

議事日程(第2号)

令和2年9月2日 午前9時開議

- 日程第1
- | | |
|--------|---------------------------------|
| 第78号議案 | 令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第79号議案 | 令和元年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第80号議案 | 令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第81号議案 | 令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第82号議案 | 令和元年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第83号議案 | 令和元年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第84号議案 | 令和元年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第85号議案 | 令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第86号議案 | 令和元年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第87号議案 | 令和元年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第88号議案 | 令和元年度神河町水道事業会計決算認定の件 |
| 第89号議案 | 令和元年度神河町下水道事業会計決算認定の件 |
| 第90号議案 | 令和元年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件 |
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1
- | | |
|--------|---------------------------------|
| 第78号議案 | 令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第79号議案 | 令和元年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第80号議案 | 令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第81号議案 | 令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第82号議案 | 令和元年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第83号議案 | 令和元年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |

- 第84号議案 令和元年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第85号議案 令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
 第86号議案 令和元年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 第87号議案 令和元年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
 第88号議案 令和元年度神河町水道事業会計決算認定の件
 第89号議案 令和元年度神河町下水道事業会計決算認定の件
 第90号議案 令和元年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（11名）

- | | |
|---------|----------|
| 1番 安部重助 | 8番 藤森正晴 |
| 2番 三谷克巳 | 9番 藤原裕和 |
| 3番 藤原日順 | 10番 栗原廣哉 |
| 4番 小寺俊輔 | 11番 澤田俊一 |
| 5番 吉岡嘉宏 | 12番 廣納良幸 |
| 6番 小島義次 | |

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 小林英和 主事 山名雅也

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟	ひと・まち・みらい課参事兼アグリノベーション特命参事
副町長 前田義人 真弓憲吾
教育長 入江多喜夫	建設課長 野崎直規
総務課長 日和哲朗	地籍課長 藤田晋作
総務課参事兼財政特命参事	上下水道課長 谷総和人
..... 黒田勝樹	健康福祉課長 桐月俊彦
総務課参事兼情報発信特命参事	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事
..... 岡部成幸 保西 瞳
税務課長 長井千晴	会計管理者兼会計課長

住民生活課長	……………	高 木 浩	……………	山 本 哲 也
住民生活課参事兼防災特命参事				町参事兼病院事務長 春 名 常 洋
	……………	平 岡 民 雄		病院総務課副課長兼経営強化特命参事兼企業出納員
地域振興課長	……………	多 田 守	……………	井 上 淳 一 朗
地域振興課副課長兼農林業特命参事				教育課長兼給食センター所長
	……………	前 川 穂 積	……………	藤 原 美 樹
ひと・まち・みらい課長				教育課参事兼社会教育特命参事
	……………	藤 原 登 志 幸	……………	高 橋 宏 安
				代表監査委員 …………… 清 瀬 茂 生

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（廣納 良幸君） おはようございます。

第 2 日目を再開いたします。

まず最初に、議長席、答弁席、山本会計管理者は説明のときにマスクを外しますので、皆様、御了承願います。

ただいまの出席議員数は 11 名であります。定足数に達しておりますので、第 96 回神河町議会定例会第 2 日目の会議を開会いたします。

本日は、令和元年度神河町各会計決算審査報告のため、清瀬茂生代表監査委員に出席していただきます。執行部からの各会計決算説明の後に、決算審査報告をいただきます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 第 78 号議案から第 90 号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第 1、第 78 号議案から第 90 号議案、令和元年度各会計歳入歳出決算認定の件を一括議題といたします。

第 78 号議案、令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 78 号議案、令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づきまして、監査委員の監査意見書を付して議会の認定を求めるとでございます。

令和元年度の神河町の決算につきましては、「交流から定住へ」をキャッチフレーズに、第 2 次神河町長期総合計画の基本構想及び前期基本計画の内容を踏まえ、地域創生総合戦略、辺地に係る総合整備計画、過疎自立促進計画に基づく各種事業を最優先に、主要施策と一体的に展開することを基本とし、3 期目の基本政策である、安心して暮ら

せるまちづくり、みんなが活躍できるまちづくり、未来に希望が持てるまちづくり、越知川名水・銀の馬車道・高原の3つのエリアを中心とした重要事業を展開いたしました。

最重要課題である地域創生総合戦略は、第1期の最終年度で各種の施策や取組の総仕上げとして、地方の仕事づくり、企業誘致事業としての貸工場整備やアグリイノベーションの推進、広域連携による銀の馬車道推進事業や高原を中心とする観光振興策をはじめとする地方への新しい人の流れの創出、そして、若い世代の結婚・出産・子育て環境整備として、縁結び事業・妊婦健康支援事業・シングルマザー移住支援事業など様々な施策・事業を展開いたしました。

今後も、引き続き施策の成果を検証するとともに、第1期の課題を踏まえ、第2期総合戦略の施策の推進に着手いたします。

また、重要課題の一つであるインフラを含む公共施設等の総合管理の推進については、本庁舎をはじめとする空調設備の更新、橋梁長寿命化修繕の社会資本整備等の取組をいたしました。

今後、廃校跡地の活用も含め、公共施設等総合管理計画に基づき、地方財政の厳しい状況、人口減少等による利用需要の変化等を見極めながら、施設全体の最適化に取り組んでまいります。

最後に、人口をキーワードに、関係人口の創出拡大を図りながら、人口減少の抑制を目標とし、長期総合計画（基本構想、前期基本計画）と地域創生総合戦略とを一体として推進し、「交流から関係、そして定住のまちづくり」、「ハートが安らぐまちづくり」、「ハートが賑わうまちづくり」、「ハートが繋がるまちづくり」を基本に、「大好き！私たちの町 かみかわ」を合い言葉に、みんなが活躍できるまちづくりに向け、町民の皆様とともに取り組んでまいります。

それでは、最初に決算額につきまして申し上げます。

決算書193ページの実質収支に関する調書を御覧ください。歳入総額89億3,626万8,000円、歳出総額87億9,274万4,000円、歳入歳出差引額1億4,352万4,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源の1,046万5,000円を控除した一般会計の実質収支額は1億3,305万9,000円となっております。

続いて、決算の概要について、歳入から説明を申し上げます。

決算書3ページから4ページを御覧ください。歳入決算額は予算現額95億4,992万3,000円に対し、調定額90億7,290万2,095円、収入済額89億3,626万7,819円で、町税等につきまして361万9,314円を不納欠損しましたので、収入済額は1億3,301万4,962円となり、予算現額に対して93.6%、調定額に対して98.5%の収入でございます。

それでは、決算書1ページから款ごとに収入済額を申し上げます。

1款町税は18億827万3,084円、2款地方譲与税から10款地方特例交付金及び12款交通安全対策特別交付金は合わせて3億3,015万8,065円、11款地方交

付税につきまして、普通交付税は昨年度より1億538万6,000円増額の26億5,694万5,000円、特別交付税は昨年度より840万円増額の5億8,350万円、合計32億4,044万5,000円、13款分担金及び負担金は4,507万3,894円、14款使用料及び手数料は1億8,528万9,850円、15款国庫支出金は5億3,380万8,761円、16款県支出金は6億4,823万3,437円、17款財産収入は3,186万4,314円、18款寄附金は2,061万6,344円、19款繰入金は2億9,182万3,835円、20款繰越金は3億1,588万5,704円、21款諸収入は2億7,145万2,531円、22款町債は12億1,334万3,000円。

続きまして、決算書7ページから8ページを御覧ください。歳出決算額は、予算現額95億4,992万3,000円に対し、支出済額87億9,274万3,665円で、予算現額に対して92.1%の執行でございます。

それでは、決算書5ページから款ごとに支出済額を申し上げます。1款議会費は8,774万5,583円、2款総務費は15億7,716万3,041円、3款民生費は13億8,614万7,108円、4款衛生費は20億7,398万5,414円、5款農林水産業費は5億5,129万4,929円、6款商工費は3億1,174万7,321円、7款土木費は6億1,425万3,388円、8款消防費は2億7,040万2,199円、9款教育費は8億5,959万4,084円、10款公債費は9億9,886万3,548円、13款災害復旧費は6,155万100円。

詳細につきましては、お手元に配付しています令和元年度一般・特別会計決算説明資料を参考にいただきながら、この後、会計管理者から詳細説明をいたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

山本会計管理者、お願いします。

○会計管理者兼会計課長（山本 哲也君） 会計課、山本でございます。それでは、第78号議案、令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件につきまして、お手元配付の決算書により説明をさせていただきます。

まず、1ページから8ページにかけては、令和元年度の一般会計歳入歳出決算書となっております。その歳入合計額が3ページ、4ページに記載がありますので御覧をいただきたいと思っております。

予算額、調定額、決算額等につきましては、先ほど町長のほうから説明があったとおりでございますが、令和元年度の一般会計の歳入の決算額は、調定額で90億7,290万2,095円に対しまして、収入済額が89億3,626万7,819円、不納欠損額が361万9,314円、収入未済額は1億3,301万4,962円となっております。

次に、決算書の5ページから8ページにかけては、歳出の決算書となっております。その歳出合計額が7ページ、8ページにございますので御覧をいただきたいと思っております。

歳出の決算額につきましては、支出済額 8 7 億 9, 2 7 4 万 3, 6 6 5 円、翌年度繰越額 4 億 8, 0 9 6 万 4, 0 0 0 円、不用額 2 億 7, 6 2 1 万 5, 3 3 5 円となりまして、歳入差引き残額は 1 億 4, 3 5 2 万 4, 1 5 4 円となっております。これによります実質収支につきましては、1 9 3 ページの令和元年度一般会計決算実質収支に関する調書のとおりでございまして、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源 1, 0 4 6 万 5, 0 0 0 円を控除した額、1 億 3, 3 0 5 万 9, 0 0 0 円が実質収支額となっております。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりまして、主な内容のみになりますが、説明をさせていただきます。

まず、歳入関係でございまして。決算書の 9 ページ、1 0 ページをお開きください。

1 款町税は、収入済額 1 8 億 8 2 7 万 3, 0 8 4 円で、歳入総額の 2 0. 2 % を占めておりまして、不納欠損額は 6 2 件、3 6 1 万 7, 5 8 9 円、収入未済額は 8, 5 7 3 万 1, 7 6 8 円、徴収率は 9 5. 3 % となっております。

1 項町民税は、収入済額 5 億 1, 5 2 8 万 8, 4 1 9 円で、不納欠損額は 1 1 件で 8 8 万 9, 2 8 9 円、収入未済額は 2, 3 7 9 万 9, 1 2 1 円、徴収率は 9 5. 4 % でございます。

1 目個人町民税は、収入済額 4 億 5, 7 5 9 万 4 6 円で、徴収率 9 4. 9 % です。2 目法人町民税は、収入済額 5, 7 6 9 万 8, 3 7 3 円で、徴収率 9 9. 7 % でございます。

2 項固定資産税は、収入済額 1 1 億 9, 6 0 0 万 9, 0 0 2 円で、歳入総額の 1 3. 4 % を占め、不納欠損額は 3 9 件、2 5 0 万 2, 7 0 0 円、収入未済額は 5, 8 7 3 万 4, 4 3 7 円、徴収率は 9 5. 1 % です。

1 目固定資産税は、収入済額 1 1 億 9, 4 6 5 万 7, 5 0 2 円で、徴収率 9 5. 1 % でございます。2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、収入済額 1 3 5 万 1, 5 0 0 円で、新野県営住宅や生野ダム関連などの土地建物分となっております。

3 項軽自動車税は、収入済額 4, 1 3 2 万 6, 6 1 8 円で、不納欠損額は 1 2 件、2 2 万 5, 6 0 0 円、収入未済額は 3 1 9 万 8, 2 1 0 円、徴収率は 9 2. 3 % でございます。

4 項町たばこ税は、収入済額 5, 5 1 7 万 7, 4 4 5 円で、徴収率は 1 0 0 % でございます。

5 項鉱産税は、収入済額 4 7 万 1, 6 0 0 円でございます。

1 1、1 2 ページをお願いいたします。2 款地方譲与税は、収入済額 8, 6 1 3 万 8, 0 0 6 円で、歳入総額の 1. 0 % でございます。内訳といたしまして、1 項地方揮発油譲与税で収入済額 1, 7 2 4 万 7, 0 0 6 円、2 項自動車重量譲与税で収入済額 4, 9 6 7 万円、3 項森林環境譲与税で収入済額 1, 9 2 2 万 1, 0 0 0 円でございます。

3 款利子割交付金は、収入済額 1 3 0 万 2, 0 0 0 円。

4 款配当割交付金は、収入済額 8 4 3 万 6, 0 0 0 円。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額 4 5 1 万円。

次の 1 3、1 4 ページをお願いいたします。6 款ゴルフ場利用税交付金は、収入済額 9 0 1 万 8, 1 0 0 円。

7 款地方消費税交付金は、収入済額 1 億 8,107 万 7,000 円。

8 款自動車取得税交付金は、収入済額 1,402 万 5,959 円。

9 款環境性能割交付金は、収入済額 394 万 9,000 円。

10 款地方特例交付金は、収入済額 1,952 万円で、15、16 ページをお願いいたします。

1 項地方特例交付金は、収入済額 900 万 7,000 円、2 項子ども・子育て支援臨時交付金は 1,051 万 3,000 円でございます。

11 款地方交付税は、収入済額 32 億 4,044 万 5,000 円で、歳入総額の 36.3% を占めています。内訳といたしまして、普通交付税で 26 億 5,694 万 5,000 円、特別交付税で 5 億 8,350 万円となっています。

12 款交通安全対策特別交付金は、収入済額 218 万 2,000 円。

13 款分担金及び負担金は、収入済額 4,507 万 3,894 円で、歳入総額の 0.5% でございます。内訳といたしまして、1 項分担金で 144 万 2,655 円。1 目総務費分担金は 10 万円で、ケーブルテレビ加入金でございます。

17、18 ページをお願いいたします。2 目農林業費分担金は 76 万 2,480 円で、林地崩壊防止等対策事業受託者分担金でございます。3 目土木費分担金は 21 万 4,500 円で、町道改良工事受益者分担金でございます。4 目災害復旧費分担金は 36 万 5,675 円で、農地、農業施設及び林業施設に係ります災害復旧事業受益者分担金でございます。

2 項負担金は 4,363 万 1,239 円で、1 目民生費負担金は 2,114 万 1,052 円、寺前保育所、神崎保育園等の運営費負担金や老人福祉施設入所者費用徴収金でございます。2 目衛生費負担金は 985 万 5,849 円で、中播北部行政事務組合から職員人件費等負担金と消火栓新設・移設に係る受益者負担金でございます。3 目農林業費負担金は 802 万 6,084 円で、中播農業共済事務組合から職員人件費負担金でございます。4 目土木費負担金は 460 万 8,254 円で、県土木事務所出向職員の人件費負担金となっております。

19、20 ページをお願いいたします。14 款使用料及び手数料は、収入済額 1 億 8,528 万 9,850 円で、収入総額の 2.1% となっています。

1 項使用料は、収入済額 1 億 7,810 万 3,436 円で、1 目総務使用料は 7,792 万 7,880 円、過年度も含めたケーブルテレビの利用料が主なものでございます。また、収入未済額は 91 万 9,900 円で、いずれもケーブルテレビ利用料分でございます。2 目衛生使用料は 2,673 万 6,265 円で、合併処理浄化槽に係る保守管理受託分でございます。また、不納欠損額は 1 件、1,725 円、収入未済額は現年、過年度分 31 万 8,335 円となっております。3 目土木使用料は 4,914 万 2,816 円で、町営住宅 6 団地の使用料、道路占用料、寺前駅前 2 か所の駐車場使用料、法定外公共物使用料でございます。収入未済額は中村住宅、柏尾住宅及び比延住宅の現年、過年度分 12 万 1,8

10円となっています。4目教育使用料は2,429万6,475円で、幼稚園保育料及び預かり保育料や地域交流センター、学童保育クラブ、公民館、町民温水プールなどの各施設使用料などでございます。収入未済額は、学童保育クラブ施設使用料分で7万4,750円となっています。

21、22ページをお願いいたします。2項手数料は収入済額718万6,414円で、1目総務手数料は570万850円、ケーブルテレビ端末機器設置手数料や町税関係証明手数料、戸籍住民基本台帳関係の証明手数料などでございます。収入未済額1万6,720円は現年、過年度分のケーブルテレビ端末機器設置手数料及び情報公開開示手数料分となっております。2目衛生手数料は122万1,064円で、し尿くみ取りや畜犬登録関係などの手数料でございませう。3目土木手数料は26万4,500円で、屋外広告物許可手数料や建築確認調査手数料などでございませう。

15款国庫支出金は、収入済額5億3,380万8,761円で、歳入総額の6.0%を占めています。

1項国庫負担金は、収入済額3億4,904万4,325円、1目民生費国庫負担金は3億3,105万6,325円で、次の23、24ページをお願いいたします。私立保育所運営費負担金、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、児童手当被用者負担金などでございませう。2目衛生費国庫負担金は45万円で、未熟児療育医療給付事業負担金でございませう。3目災害復旧費国庫負担金は1,753万8,000円で、公共土木施設災害復旧費負担金でございませう。

2項国庫補助金は、収入済額1億8,234万2,325円で、1目総務費国庫補助金は2,627万6,525円。地方創生推進交付金、公衆無線LAN環境整備支援事業補助金などでございませう。

25、26ページをお願いいたします。2目民生費国庫補助金は1,066万9,000円で、子ども・子育て支援臨時補助金などでございませう。3目衛生費国庫補助金は1,894万円で、防災・安全社会資本整備費交付金などでございませう。4目土木費国庫補助金は1億240万7,000円で、道整備事業に係る交付金や定住促進に係る社会資本整備総合交付金でございませう。5目教育費国庫補助金は1,369万6,000円で、へき地児童生徒援助費等補助金、文化芸術振興費補助金、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金などでございませう。

27、28ページをお願いいたします。6目商工費国庫補助金は1,035万3,800円で、プレミアム付商品券事業費及び事務費補助金となっております。

3項国庫委託金は、収入済額242万2,111円で、1目総務費国庫委託金は18万5,000円、自衛隊員募集事務委託金や中長期在留者居住地届出事務委託費でございませう。2目民生費国庫委託金は223万7,111円で、国民年金事務委託金などでございませう。

16款県支出金は、収入済額6億4,823万3,437円で、歳入総額の7.3%を占め

ています。

1 項県負担金は、収入済額 1 億 9,866 万 2,658 円で、1 目総務費県負担金は 344 万 3,970 円、県移譲事務市町交付金でございます。2 目民生費県負担金は 1 億 9,489 万 8,581 円で、私立保育所運営負担金、国保基盤安定負担金、次の 29、30 ページをお願いいたします。障害者自立支援給付費等負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、児童手当被用者負担金などがございます。3 目衛生費県負担金は 32 万 107 円で、未熟児療育医療給付事業負担金でございます。

2 項県補助金は、収入済額 2 億 7,216 万 8,546 円で、1 目総務費県補助金は 5,419 万 5,300 円、市町振興支援交付金、ひょうご地域創生交付金、電源立地地域対策交付金事業補助金などがございます。2 目民生費県補助金は 5,874 万 7,126 円で、民生児童委員活動費用などの社会福祉事業に対する補助金や、次の 31、32 ページをお願いいたします。老人クラブの活動に係ります補助金、各福祉医療に対する補助金、各子ども・子育て支援交付金などがございます。3 目衛生費県補助金は 531 万円で、健康増進事業やへき地診療所運営費などの補助金となっています。

33、34 ページをお願いいたします。4 目農林業費県補助金は 1 億 2,784 万 7,793 円で、中山間地域等直接支払交付金、地籍調査事業補助金、多面的機能支払交付金、緊急防災林整備事業補助金、針葉樹と広葉樹林の混交整備事業負担金などがございます。5 目商工費県補助金は 430 万 3,000 円で、峰山新宿泊施設起債償還補助金でございます。6 目土木費県補助金は 148 万 9,000 円で、空き家活用支援事業補助金などがございます。

35、36 ページをお願いいたします。7 目教育費県補助金は 386 万 9,000 円で、小学校体験活動事業補助金、中学校のトライやる・ウィーク事業補助金、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金などがございます。8 目災害復旧費県補助金は 1,640 万 7,327 円で、農業施設及び農地災害復旧費の補助金でございます。

3 項県委託金は、収入済額 1 億 7,740 万 2,233 円で、1 目総務費県委託金は 3,360 万 5,498 円、県民税徴収事務委託金、兵庫県議会議員選挙委託金、参議院議員通常選挙費委託金や農林業センサスをはじめとする各種統計調査の委託金などがございます。2 目民生費県委託金は 16 万 3,200 円で、行旅死亡人取扱費用弁償金などがございます。

37、38 ページをお願いいたします。3 目衛生費県委託金は、収入額はございません。4 目農林業費県委託金は 1 億 3,533 万 5,035 円で、地籍調査事業委託金、道の駅維持管理委託金、ナラ枯れ防除事業委託金でございます。5 目商工費県委託金は 729 万 4,000 円で、砥峰高原自然交流館の管理運営に係る委託金でございます。6 目土木費県委託金は 70 万 2,000 円で、河川のクリーン作戦事業委託金やチェーン着脱場維持管理委託金などがございます。7 目教育費県委託金は 30 万 2,500 円で、ひょうごがんばりタイム事業委託金などがございます。

17款財産収入は、収入済額3,186万4,314円で、歳入総額の0.4%を占めています。

1項財産運用収入は、収入済額2,982万814円で、1目利子及び配当金の655万1,914円は各基金の運用により生じた利子及び神崎フードからの配当金でございます。

39、40ページをお願いいたします。2目財産貸付収入は2,326万8,900円で、光ケーブル等貸付収入、老人保健施設用地貸付収入、歯科診療所テナント等貸付収入、駐車場用地貸付収入、閉校小学校施設貸付収入、携帯電話基地局貸付収入やその他町有地貸付収入として西日本ライフなどから収入をいたしております。

2項財産売払収入は、収入済額204万3,500円で、町有地売払いによるもので、法定外公共物に係る売払い分となっております。

18款寄附金は収入済額2,061万6,344円で、歳入総額の0.2%を占めています。

1項寄附金、1目一般寄附金は10万7,344円で、1名の方から10万円の寄附金及びマックスバリュから有料レジ袋の販売収益金の寄附金となっております。2目指定寄附金の2,050万9,000円は、神河ふるさとづくり応援寄附金でございます。

19款繰入金は、収入済額2億9,182万3,835円で、歳入総額の3.3%でございます。

1項他会計繰入金は、収入済額1,507万8,922円、41、42ページをお願いいたします。1目介護療育支援事業特別会計繰入金は638万7,404円で、建設償還金負担分の繰入れでございます。2目国民健康保険事業特別会計繰入金は33万4,518円で、特定保健指導事業や健康づくり事業の経費分の繰入れでございます。3目介護保険事業特別会計繰入金は475万7,000円で、郡認定審査会に係る人件費や光熱水費、通信費等の繰入れとなっております。4目地区振興基金特別会計繰入金は360万円で、寺前地区振興基金特別会計及び長谷地区振興基金特別会計から、寺前漁協組合及び長谷漁協組合への補助金分の繰入れ分でございます。

2項基金繰入金は、収入済額2億7,664万8,786円で、1目公共施設維持管理基金繰入金は1億699万円、2目用品調達基金繰入金は30万円、43、44ページをお願いいたします。3目環境保全基金繰入金は147万2,766円、4目大河内水力発電所対策基金繰入金は77万200円、5目神河ふるさとづくり応援基金繰入金は1,973万2,000円、6目財政調整基金繰入金は1億1,058万4,000円、7目まちづくり基金繰入金は2,520万円、8目ケーブルテレビネットワーク維持基金繰入金は690万円、9目町債管理基金繰入金は400万円、10目福祉基金繰入金は70万円をそれぞれの各基金の目的により取崩しの上、繰入れを行っています。

45、46ページをお願いいたします。3項財産区繰入金は、収入済額9万6,127円で、令和元年度で執行しました任期満了に伴います町内5つの財産区議会議員選挙の執行に要した経費相当額を繰入れをいたしております。

20款繰越金は、収入済額3億1,588万5,704円で、平成30年度からの繰越明許及び事故繰越に係る繰越財源充当額6,124万円を含んでの繰越金で、歳入総額の3.5%となっています。

21款諸収入は、収入済額2億7,145万2,531円で、歳入総額の3.0%を占めています。

1項町預金利子は、収入済額16万8,152円で、一時預金に係る利子分でございます。

2項延滞金加算金及び過料は、収入済額193万155円で、町税の延滞金でございます。

3項貸付金元利収入は、収入済額137万4,468円で、住宅改修、新築等に係る資金の貸付事業分で、収入未済額は過年度分も含めて4,530万3,359円となっています。

47、48ページをお願いいたします。4項受託事業収入は、収入済額61万9,647円で、県道などの草刈り、草処分に係る県姫路土木事務所からの環境整備受託事業収入となっています。

5項雑入は、収入済額2億6,736万109円で、1目診療収入は299万7,242円。上小田、川上各診療所の診療報酬で、国保連合会などからの受入金でございます。2目雑入は2億6,436万2,867円で、宝くじ市町交付金や消防団員退職報償金等受入金、給食費の徴収金、グリーンエコ笠形活性化事業分と神崎フード炊飯設備更新に係る償還受入金のほか、決算書50ページから54ページにかけまして、福祉医療高額療養費給付調整金、後期高齢者医療広域連合健診補助金、町有自動車損害保険金や建物共済共済金、山村留学事業参加費、CATV引込み工事負担金、コミュニティ助成事業助成金、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金精算金、観光施設土地等使用料、地球温暖化対策推進事業補助金、観光施設維持管理負担金、兵庫県後期高齢者医療広域連合派遣職員人件費負担金、プレミアム商品券売上金、公営住宅退居修繕負担金などを収入いたしております。

なお、6節給食事業収入で、収入未済額は現年、過年度分も含め40万4,801円、8節雑入で、収入未済額は12万3,519円で、ケーブルテレビ引込み工事負担金、公営住宅退居修繕負担金、学童保育おやつ代及び学童保育の保険料掛金分でございます。

53、54ページをお願いいたします。22款町債は、収入済額12億1,334万3,000円で、歳入総額の13.6%を占めています。

1項町債、1目臨時財政対策債は2億154万3,000円で、地方税収等の減少に係るものでございます。2目総務債は3億1,930万円で、貸工場整備事業や庁舎整備事業、公衆無線LAN環境整備事業などに係るものでございます。3目衛生債は2億1,380万円で、病院北館改築と医療機器整備に係るものでございます。4目農林業債は2,070万円で、農業施設整備事業と広域基幹林道開設事業に係るものでございます。5

目商工債は6,360万円で、観光施設整備に係るものでございます。6目土木債は3億2,190万円で、急傾斜地崩壊対策事業に係るものや道路整備事業分、橋梁長寿命化事業分及び河川整備事業分でございます。

55、56ページをお願いいたします。7目消防債は4,000万円で、消防施設整備事業分、消防車両整備負担金事業分及び水位計情報システム整備事業分でございます。8目教育債は1,800万円で、福本遺跡等環境整備事業分でございます。9目災害復旧事業費は1,450万円で、林業施設災害復旧事業及び公共土木施設災害復旧事業分でございます。

歳入合計では、収入済額89億3,626万7,819円、不納欠損額361万9,314円、収入未済額1億3,301万4,962円となっています。起債の現在高の状況につきましては、説明資料の99ページに記載がございますので御覧いただければと思います。

以上、歳入についての説明を終わらせていただきます。

それでは、続きまして、歳出関係の説明をさせていただきます。歳入と同様に主な説明のみの説明となりますが、よろしくをお願いいたします。

決算書、歳出事項別明細書の57、58ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1款議会費は、支出済額8,774万5,583円で、歳出総額の1.0%となっています。説明資料は16ページでございます。

1項1目議会費は、議会議員の報酬及び事務局職員3名の人件費や議会だよりの印刷費などのほか、議会運営に係る経費を支出いたしております。

2款総務費は、支出済額15億7,716万3,041円で、歳出総額の17.9%を占めています。説明資料は16ページから35ページとなっています。

59、60ページのほうをお願いいたします。1項総務管理費は14億5,605万3,899円。1目一般管理費は4億3,008万7,200円で、特別職2名及び一般職員12名の人件費や各区長への行政事務協力謝金、コンピュータ保守点検委託料及び使用料、63、64ページをお願いいたします。地方バス路線の維持確保のための公共交通維持確保対策補助金、中間サーバー利用負担金、神戸大学寄附講座寄附金及び神戸大学大学院医学研究科及び医学部診療・研究・教育支援寄附金などを支出いたしております。

2目文書管理費は1,116万3,524円で、町広報紙の印刷費のほか、文書管理業務委託料、それから例規システム使用料、サタデーサイン負担金などを支出をいたしております。

65、66ページをお願いいたします。3目会計管理費は2,783万2,333円で、会計課職員4名の人件費のほか、指定金融機関取扱手数料など会計業務に係る経費を支出をいたしております。

4目財産管理費は3億545万2,917円で、役場本庁舎や神崎支庁舎などの維持管理経費が主なもので、公有建物や町有自動車の保険料、庁舎内外の清掃維持管理委託料、67、68ページをお願いいたします。宿日直業務、用務員業務、窓口業務等の委託料、

マイクロバスの運行・管理委託料、公用車両購入費などを支出したほか、本庁舎及び支庁舎の空調設備の更新工事を実施いたしました。積立金では、財政調整基金、町債管理基金、神河ふるさとづくり応援基金、公共施設維持管理基金、まちづくり基金にそれぞれ基金の目的により積み立てております。

5目交通対策費は1億2,079万6,819円で、69、70ページをお願いします。コミュニティバス運行委託料、グリーンベルト、区画線、転落防止柵などの交通安全施設整備工事費や路線バスコミュニティ料金化事業負担金、長谷駅利用促進計画実践業務補助金などを支出いたしております。

6目企画費は3億7,279万4,643円で、職員10名の人件費と地域おこし協力隊事業や地方創生事業などに係る経費が主なもので、71、72ページをお願いいたします。地域おこし協力隊支援業務委託料、かみかわ木造インターンシップ委託料、まち・ひと・しごと創生総合戦略等基礎調査業務委託料、地域おこし協力隊に係る自動車及び住宅借り上げ料、貸工場施設造成工事や、次の73、74ページをお願いいたします。負担金、補助金及び交付金ではまちづくり活動補助金、創業促進事業補助金、空き家おかたづけ支援事業補助金、シングルマザー移住支援協議会補助金、かみかわアグリイノベーション補助金、地域おこし協力隊起業化支援補助金、コミュニティ助成事業補助金などを支出いたしております。また、企業誘致事業、貸工場整備工事で2億1,125万7,000円を令和2年度へ繰り越ししております。

7目CATV管理運営費は1億7,453万512円で、CATV管理運営のための経費を支出いたしております。令和元年度から施設の管理運営を指定管理者に委託をいたしております。また、町の指定避難所5か所に公衆無線LAN環境整備を行ったほか、課金システムの更新、それから、75、76ページをお願いいたします。ケーブルテレビ局舎改修工事を実施したほか、積立金ではケーブルテレビネットワーク維持基金積立金として1,519万3,678円を積み立てています。

8目諸費は1,111万7,471円で、町税の過誤還付金や国県補助金等の過年度返還金となっています。

9目総合推進費は13万8,000円で、行財政改革推進委員会に係ります委員の報酬、費用弁償でございます。

77、78ページをお願いいたします。10目消費者行政費は214万480円で、消費者行政に係るもので、高齢者及び若者用啓発パンフレットや中核センターPRチラシの印刷、郡消費生活相談中核センターへの負担金が主なものでございます。

2項徴税費は8,016万6,725円で、1目税務総務費は7,206万7,396円。徴税事務職員6名の人件費と臨時職員の賃金のほか、土地評価総合計画等業務委託料、固定資産税基礎図面等整備業務委託料、標準地鑑定評価業務委託料などの支出が主なものとなっております。

79、80ページをお願いいたします。2目賦課徴収費は809万9,329円で、家

屋調査員謝礼や賦課徴収に係る納付書等の印刷代、徴収指導・相談業務委託料、滞納システム使用料、兵庫県電子自治体推進協議会負担金などを支出いたしております。

3項戸籍住民基本台帳費は1,431万1,700円で、職員1名の人件費のほか、戸籍事務や個人番号カード交付事務に要した事務経費となっております。

81、82ページをお願いいたします。4項選挙費は2,367万1,656円。1目選挙管理委員会費は968万1,923円で、職員1名の人件費と選挙管理委員会委員報酬や選挙の経常事務に要した事務経費となっております。2目参議院議員通常選挙費は883万4,813円で、昨年7月21日に執行しました第25回参議院議員通常選挙に係る事務経費でございます。

83、84ページをお願いいたします。3目県議会議員選挙費は505万8,793円で、平成31年4月7日に執行しました兵庫県議会議員選挙に要した、執行に要した事務経費でございます。

85、86ページをお願いいたします。4目越知谷財産区議会議員選挙費は1万6,966円、5目粟賀財産区議会議員選挙費は2万4,151円、6目大山財産区議会議員選挙費は1万8,828円、87、88ページをお願いいたします。7目寺前財産区議会議員選挙費は2万1,899円、8目長谷財産区議会議員選挙費は1万4,553円で、各財産区議会議員の選挙執行に要した事務経費で、いずれも無投票となっております。

5項統計調査費は223万6,230円で、毎月人口統計調査や工業統計調査、89、90ページをお願いいたします。教育統計調査、経済センサス統計調査、国勢調査、農林業センサス調査の各種統計調査のほか、統計調査員確保対策に要した経費となっております。

91、92ページをお願いいたします。6項監査委員費は72万2,831円で、監査委員の報酬、費用弁償などで、例月監査、決算審査、定期監査、行政監査などに要した経費となっております。

3款民生費は、支出済額13億8,614万7,108円で、歳出総額の15.8%を占めています。説明資料は35ページから45ページとなっております。

1項社会福祉費は9億9,663万3,349円で、1目社会福祉総務費は3億8,565万1,882円、職員4名の人件費のほか、93、94ページをお願いいたします。民生児童委員費用弁償、防犯カメラ設置工事、防犯灯LED化補助金、町社会福祉協議会補助金、南小田区、本村区への集落公園等整備事業補助金、住宅改修助成費などを支出しておりまして、繰出金では国民健康保険特別会計と介護保険事業特別会計へそれぞれ繰り出しを行っております。

95、96ページをお願いいたします。2目老人福祉費は2,537万1,018円で、老人クラブ関係活動補助金、広域シルバー人材センター負担金、各ミニデイボランティアグループ活動支援金、老人保護措置費などを支出いたしております。

97、98ページをお願いいたします。3目心身障害者福祉費は3億223万8,33

8円で、相談支援委託料、中播福社会への管理運営費等補助金、障害者児等自立支援に係る居宅介護、生活介護などの介護給付費、生活用具購入費や補装具購入費などを支出いたしております。

99、100ページをお願いいたします。4目医療助成費は8,264万6,753円で、郡医師会等協力金、医療事務処理費に係る委託料、重度心身障害者や乳幼児、母子家庭、高齢重度心身障害者などの医療費が主な支出となっております。

5目国民年金事務費は811万3,163円で、職員1名の人件費と国民年金事務に要した事務費となっております。

101、102ページをお願いいたします。6目民主化推進費は169万766円で、人権活動事業補助金などを支出いたしております。7目後期高齢者医療費は1億9,092万1,429円で、被保険者に対する療養給付費負担金、広域連合共通経費分賦金や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が主なものでございます。

2項児童福祉費は3億8,951万3,759円、1目児童福祉総務費は835万9,175円で、103、104ページをお願いいたします。縁結び事業委託料、第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料や各種団体への補助金、負担金のほか、こどもを健やかに生み育てる支援金39件分などを支出いたしております。2目児童措置費は1億4,723万9,089円で、児童手当が主なものでございます。3目保育所費は2億3,391万5,495円で、105、106ページをお願いいたします。神崎保育園や寺前保育所などの私立保育所運営費委託料のほか、一時預かり事業と延長保育促進事業補助金、公立及び私立施設型給付費負担金、保育所等副食費補助金などを支出いたしております。

3項の災害救助費の支出はございません。

4款衛生費は、支出済額20億7,398万5,414円で、歳出総額の23.6%を占めております。説明資料は46ページから54ページでございます。

1項保健衛生費は12億3,299万5,303円、1目保健衛生総務費は11億6,023万9,161円、職員12名の人件費や嘱託・臨時職員の賃金のほか、107、108ページをお願いいたします。公立神崎総合病院事業会計への補助金、出資金、水道事業会計への補助金、介護療育支援事業特別会計への繰出金を支出いたしております。

2目健康づくり対策費は5,216万7,942円で、健康づくり対策事業に係る嘱託・臨時職員や医師、看護師等の賃金、医薬材料費のほか、109、110ページをお願いいたします。個別接種委託料、各種検診事業や健康教育、特定健診、婦人健診などの委託料を支出いたしております。

3目母子衛生費は945万5,381円で、乳幼児相談や各種教室などの医師や看護師等の賃金のほか、111、112ページをお願いいたします。妊婦健診委託料、特定不妊治療助成金などを支出いたしております。

4目保健衛生施設管理費は402万7,535円で、大河内保健福祉センターの施設管

理に要した経費でございます。

5目診療所費は710万5,284円で、川上・上小田診療所に係る診療や診療報酬委託料のほか、郡医師会による在宅当番医制協力金などを支出いたしております。

113、114ページをお願いいたします。2項環境衛生費は8,337万1,494円で、1目環境衛生費は8,300万904円、職員8名の人件費と狂犬病予防や畜犬登録及び環境対策のための事務費、115、116ページをお願いいたします。カーボン・マネジメント事業管理委託料や中播北部行政事務組合火葬場分の負担金などを支出いたしております。

2目公害対策費は37万590円で、河川の水質調査委託料でございます。

3項清掃費は7億5,761万8,617円で、1目ごみ処理費は2億5,596万4,102円、廃棄物の減量化や普及啓発の取組を行い、廃棄物処理業務などの委託料、中播北部行政事務組合クリーンセンターの負担金、町内24団体に対して資源ごみ回収補助金、それから20台分の家庭用生ごみ処理容器の購入費補助金などを支出いたしております。

117、118ページをお願いいたします。2目し尿処理費は5億165万4,515円で、し尿処理に係る事務経費のほか、合併浄化槽修繕費、管理委託料や中播衛生施設事務組合負担金、下水道事業会計への補助金、出資金などを支出いたしております。

5款農林水産業費は、支出済額5億5,129万4,929円で、歳出総額の6.3%を占めています。説明資料は54ページから65ページでございます。

1項農業費は4億2,643万6,500円、1目農業委員会費は1,400万6,150円で、農業委員会運営のための事務費や農業委員の報酬、事務局職員1名の人件費などが主なものでございます。

119、120ページをお願いいたします。2目農業総務費は4,897万650円で、職員5名の人件費と嘱託・臨時職員の賃金、農業関係の事務に要した経費及び中播農業共済事務組合の負担金などを支出いたしております。

3目農業振興費は1億542万297円で、嘱託・臨時職員の賃金や、121、122ページをお願いします。農会長への農政事務協力謝礼のほか、サル監視員の委託料、中山間地域等直接支払交付金、農業機械施設整備支援事業補助金4件、多面的機能支払交付金、シカ緊急捕獲拡大事業負担金、鳥獣被害防止対策協議会補助金、123、124ページをお願いいたします。地域農業再生協議会補助金、シカ捕獲専任班支援事業補助金、農業次世代人材投資事業補助金などを支出いたしております。

4目農地費は574万7,816円で、農道橋定期点検診断業務委託料や農道、水路、石積みなどの改修工事に3件分の町単独土地改良事業補助金などを支出をいたしております。

5目農業施設管理費は2,950万2,194円で、125、126ページをお願いいたします。こっとん亭の空調設備及び水車の修繕、水車公園こっとん亭に係る指定管理料、道の駅維持管理委託料、神崎フードセンター空調設備工事管理業務委託料のほか、フー

ドセンター空調設備工事や水車公園多目的トイレの改修工事、繰越事業では道の駅大黒モニュメントの設置工事などに支出を行っております。

6目地籍調査費は2億2,273万6,393円で、山林部の地籍調査事業に係る経費で、職員11名の人件費のほか、127、128ページをお願いいたします。地籍調査に係る推進委員の謝礼、調査地区の現地測量委託料、地籍調査に関する情報管理システムのリース料などを支払っております。

7目山村振興対策事業費は5万3,000円で、県地域振興対策協議会への負担金となっております。

129、130ページをお願いいたします。2項林業費は1億1,793万8,107円で、1目林業総務費は2,736万9,271円、職員1名の人件費、それから県治山林道協会への負担金、広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線工事負担金などを支出いたしております。

2目林業振興費は9,056万8,836円で、木工芸センターの指定管理料、それから、131、132ページをお願いいたします。ナラ枯れ対策業務の委託料、林道橋点検調査委託料、繰越事業の上岩林地崩壊防止工事のほか、町内14の生産森林組合への補助金、環境対策育林事業補助金、緊急防災林整備事業負担金、針葉樹林と広葉樹林の混合整備事業負担金、危険木伐採10件と山林の出水対策1件の治山治水工事補助金、森林環境譲与税活用森林整備事業補助金などを支出したほか、令和元年度で譲与された森林環境譲与税で財源充当できなかった相当額を森林環境譲与税基金に積立てを行っております。

3項水産業費は692万322円で、寺前、長谷、越知川の各漁協やNPO法人への補助金などを支出いたしております。

○議長（廣納 良幸君） ここで、説明の途中でございますが、暫時休憩をいたしたいと思っております。再開を10時25分といたします。

午前10時07分休憩

午前10時25分再開

○議長（廣納 良幸君） 再開します。

それでは、商工費よりお願いいたします。

どうぞ。

○会計管理者兼会計課長（山本 哲也君） 会計課、山本でございます。それでは、歳出の事項別明細書、131、132ページのほうをお願いをしたいと思います。

6款商工費から引き続きの説明をさせていただきます。

まず、6款商工費につきましては、支出済額3億1,174万7,321円で、歳出総額の3.5%となっております。説明資料は65ページから69ページでございます。

1項商工費、1目商工振興費は7,322万9,661円、職員2名分の人件費のほか、

133、134ページをお願いします。プレミアム付商品券システム導入委託料、かみかわお仕事ナビ導入委託料、神河町商工会への運営補助金やハートフル商品券発行に伴います商業振興事業補助金、プレミアム付商品券交付金などを支出いたしております。

2目観光振興費は1億1,900万5,435円で、職員3名分の人件費のほか、135、136ページをお願いいたします。町内各観光施設に係ります修繕費、わくわく公園、ホテルモンテ・ローザ、観光交流センター、農村環境改善センター、グリーンエコー笠形体育施設、桜華園、ヨーデルの森などの各観光施設への指定管理料、かみかわ夏祭り事業の委託料、観光施設無料公衆無線LAN設置委託料や、次の137、138ページをお願いいたします。各観光施設に係ります土地の借り上げ料、ホテルモンテ・ローザ施設改修工事、グリーンエコー笠形響の湯貯湯槽取替え工事、グリーンドーム放送設備の更新工事及びふるさと村の緊急避難棟解体工事などのほか、神河町観光協会への補助金などを支出いたしております。

3目大河内公園整備費は1億1,951万2,225円で、峰山、砥峰高原整備に係る事業費となっております。ホテルリラクシア及びキャンプ場に係る修繕費のほか、139、140ページをお願いいたします。施設管理委託料、工事費、看板作成委託料、峰山高原環境保全調査委託料、スキー場関連工事費、峰山高原直通バス借り上げ料やホテルリラクシアのマイクロバス、軽トラックなどの自動車の借り上げ料などのほか、リラクシアへのマイクロバス1台の購入を行っております。また、大河内高原整備事業、峰山高原スキー場ゲレンデ緑化工事で3,196万8,000円を令和2年度へ繰り越しいたしております。

7款土木費は支出済額6億1,425万338円で、歳出総額の7.0%を占めています。説明資料は69ページから76ページでございます。

141、142ページをお願いします。1項土木管理費、1目土木総務費は1億1,066万1,727円で、職員11名の人件費や長谷駅、寺前駅及び新野駅のトイレ清掃委託料、寺前駅前駐車場及び寺前駐車場の管理委託料、道路台帳修正委託料、公共土木積算システム保守委託料、143、144ページをお願いいたします。鍛冶・長谷・岩屋区内における急傾斜地崩壊対策事業負担金などが主な支出となっております。

2項道路橋梁費は4億803万2,532円で、1目道路橋梁維持費は1億8,839万1,618円、道路照明灯の電気代及びLEDへの交換作業、町道の除草作業及び除雪委託料、チェーン着脱場の管理委託料などのほか、峰山・砥峰線をはじめとする町道の舗装修繕工事や維持修繕工事などが主な支出となっております。

2目道路橋梁新設改良費は2億1,964万914円で、道路橋の長寿命化修繕計画策定業務委託料、橋梁補修設計業務委託料、神崎・市川線舗装新設工事、福山2号線、水走り中河原線、作畑・新田線などの道路新設改良工事のほか、145、146ページをお願いいたします。観音橋、深沢橋、七宝寺橋、中村6号橋、森橋の橋梁補修工事などを実施いたしております。また、道整備交付金事業、町道神崎・市川線で650万円、

同じく町道水走り中河原線で3,028万円、同じく町道神崎・市川支線で1,050万円、町単独町道改良事業、町道作畑・新田線で2,916万5,000円、社会資本整備総合交付金事業、橋梁長寿命化修繕工事で8,325万9,000円の合計1億5,970万4,000円を令和2年度へ繰越しをいたしております。

3項河川費、1目河川費は2,111万600円で、防災気象情報提供業務委託料、河川クリーン作戦業務委託料のほか、中茶屋川の護岸復旧工事、向イ山谷川改修工事、谷垣内川改修工事、竹ノ内川新設工事、三万田川改修工事を実施いたしております。

4項都市計画費、1目都市計画総務費は2,329万5,920円で、吉富・粟賀線美装化工事及びかみかわ銀の馬車道まちづくり協議会補助金などを支出いたしております。

147、148ページをお願いします。5項住宅費は5,014万9,559円で、1目住宅管理費は4,680万1,532円。町内5か所の町営住宅維持管理経費のほか、空き家等対策計画策定支援業務委託料、長谷住宅借り上げ料、若者世帯向け家賃補助、住宅取得支援補助金18件、リフォーム支援補助金9件、公的賃貸住宅家賃対策補助金などを支出いたしております。

2目住宅建設費は334万8,027円で、カクレ畑水道設備管理委託料、149、150ページをお願いいたします。空き家活用支援事業補助金などの支出を行っています。

8款消防費は、支出済額2億7,040万2,199円で、歳出総額の3.1%となっています。説明資料は77ページから79ページでございます。

1項消防費、1日常備消防費は1億7,024万3,548円で、姫路市消防局への消防事務委託料、中播消防署水槽付消防ポンプ自動車更新に伴います負担金などを支出いたしております。

2目非常備消防費は4,763万305円で、本部役員、本部付団員、分団長、副分団長、班長、団員の報酬、退団者への退職報償金、非常時の出勤に伴います団員費用弁償、福祉共済制度掛金、公務災害補償掛金、退職報償金掛金などを支出いたしております。

151、152ページをお願いいたします。3目消防施設費は2,275万5,940円で、消防団の各部のポンプ自動車の燃料代や修繕などの維持管理経費、そのほか、岩屋地内に耐震性貯水槽を設置、長谷分団大河部のホース塔の新設工事のほか、消防指令車1台の更新などを行っています。

4目災害対策費は2,977万2,406円となっております。153、154ページをお願いします。戸別受信機屋内アンテナ等の設置委託料、神河町地域防災計画等更新業務委託料、防災行政無線システム等保守業務委託料、水位計情報システム整備委託料などを支出いたしております。

9款教育費は、支出済額8億5,959万4,084円でございます。歳出総額の9.8%を占めております。説明資料は79ページから96ページでございます。

1項教育総務費は8,751万699円、1目教育委員会費は106万9,731円で、教育委員4名の報酬、費用弁償など一般事務経費となっております。

155、156ページをお願いいたします。2目事務局費は8,644万968円で、教育長及び職員7名の人件費と適応教室や情報教育の指導員などの賃金やスクールソーシャルワーカーの謝礼のほか、157、158ページをお願いいたします。スキー実習の委託料などのほか、スポーツ・文化競技大会出場激励金で、延べ23件の激励金の支出を行っております。

2項小学校費は9,244万6,469円で、1目小学校管理費は8,646万1,707円、小学校4校の学校医に係る報酬のほか、職員1名の人件費や、159、160ページをお願いいたします。嘱託・臨時職員の賃金、各種教材などの消耗品や小学校における施設管理運営経費、通学バスの委託料、それから、161、162ページをお願いいたします。神崎小学校体育館屋上防水工事のほか、各種負担金などを支出いたしております。また、校内通信ネットワーク整備事業で4,839万3,000円を令和2年度へ繰越しをいたしております。

2目小学校教育振興費は598万4,762円で、自然学校推進事業と環境体験事業への支出を行ったほか、163、164ページをお願いいたします。要保護、準要保護と特別支援学級児童への援助費を支出いたしております。

3項中学校費は6,875万5,551円で、1目中学校管理費は6,007万6,446円、神河中学校の学校医の報酬、職員1名の人件費、嘱託・臨時職員賃金、中学校における施設管理運営経費を支払ったほか、165、166ページをお願いいたします。通学バスの委託料、対外試合などへのバス等の自動車借り上げ料のほか、各種負担金などを支出いたしております。また、校内通信ネットワーク整備事業で1,997万9,000円を令和2年度へ繰り越しいたしております。

167、168ページをお願いいたします。2目中学校教育振興費は867万9,105円で、外国語指導助手などの賃金や町内事業所の協力を得て実施したトライやる・ウィークの事業委託料、要保護、準要保護と特別支援学級生徒への援助費などを支出いたしております。

4項幼稚園費、1目幼稚園費は1億1,095万5,200円で、幼稚園に係る園医や歯科医の報酬、職員10名の人件費のほか、169、170ページをお願いいたします。嘱託・臨時職員の賃金、幼稚園における施設管理運営経費などに支出を行っております。

171、172ページをお願いいたします。5項社会教育費は2億6,287万1,832円で、1目社会教育総務費は1億3,414万8,306円、社会教育委員、文化財保護審議委員の報酬、職員4名の人件費、嘱託・臨時職員の賃金などのほか、文化財保存計画策定に係る調査の謝礼及び招聘旅費のほか、173、174ページをお願いいたします。福本堂屋敷廃寺調査に係ります支障木伐採処分業務、文化財保存活用地域計画業務、寺前学童ルーム拡張工事設計監理業務及び同施設の拡張工事、福本遺跡ガイダンス施設整備設計監理業務及び同ガイダンス施設の整備工事のほか、吉富春日神社拝殿及び本殿災害復旧工事の補助金、人権文化推進などのための各種補助金などを支出いたしております。

ます。また、学童保育クラブ管理運営事業、寺前学童ルーム拡張工事で966万3,000円を令和2年度へ繰越しをいたしております。

175、176ページをお願いいたします。2目公民館費は6,378万2,167円で、中央公民館及び神崎公民館の職員3名の人件費、嘱託職員、公民館長などの賃金、神河シニアカレッジの運営や公民館の各教室などの経費、公民館施設の光熱水費や修繕経費、施設の清掃及び管理業務委託料のほか、177、178ページをお願いいたします。公演の委託料、図書の購入費、町文化協会への補助金などを支出をいたしております。

3目社会教育施設運営費は6,494万1,359円で、児童センター、子育て学習センターや地域交流センターの管理運営に係るものとなっております、地域交流センター職員1名の人件費のほか、179、180ページをお願いいたします。各種事業におけます嘱託・臨時職員の賃金、各社会教育施設の光熱水費や修繕費、地域交流センターの維持管理経費や長期山村留学庶務業務の委託料などを支出いたしております。

181、182ページをお願いいたします。6項保健体育費は2億3,605万9,013円で、1目保健体育総務費は890万756円、保健体育一般事務に係るものとなっております、スポーツ推進委員の報酬、各種スポーツ大会イベントの委託料、町体育協会への補助金、青少年健全育成団体への補助金のほか、ワールドマスターズゲームズ2021関西神河町実行委員会への委託料を支出いたしております。

2目体育施設管理費は7,515万2,293円で、はにおか運動公園、町民体育館、町民温水プール、神崎体育センター、すぱーく神崎、町民グラウンド、松ヶ瀬グラウンドの各体育施設の維持管理に係る経費となっております、183、184ページをお願いいたします。嘱託・臨時職員の賃金、各施設の光熱水費、修繕費、施設の管理委託料、スイミングスクールの委託料などを支出いたしております。

3目学校給食費は1億5,200万5,964円で、職員4名の人件費と、185、186ページをお願いいたします。嘱託・臨時職員の賃金など学校給食に係る経費のほか、光熱水費、調理機器等の修繕費、施設の管理各種委託料の支払いを行ったほか、187、188ページをお願いいたします。調理機器等のリース料、自動手指洗浄消毒器の更新工事、主食や副食の原材料費、給食に係ります一般備品の購入などのほか、要保護、準要保護や特別支援学級の児童・生徒・園児に係ります給食の援助費などを支出いたしております。

10款公債費につきましては9億9,886万3,548円で、歳出総額の11.4%を占めております。説明資料は96ページとなっております。

1項公債費、1目元金は一般公共事業債や一般単独事業債などの長期債の元金償還金で9億3,089万5,751円。

2目利子は、一般公共事業債や一般単独事業債の利子償還金や一時借入金利息で6,795万9,158円でございます。

189、190ページをお願いいたします。3目公債諸費は、支出済額8,639円で、

起債償還に伴います手数料でございます。

1 1 款諸支出金は、課目設定のみで執行額はございません。

1 2 款予備費は、6 9 2 万8,0 0 0 円をそれぞれの科目に充用いたしております。

1 3 款災害復旧費は6,1 5 5 万1 0 0 円で、歳出総額の0.7 %となっています。説明資料は9 7 ページでございます。

1 項農林水産業施設災害復旧費、1 目農業用施設災害復旧費は1,6 8 4 万2,4 4 0 円で、頭首工3 か所、農地3 か所、水路1 か所に係る災害復旧工事を支出いたしております。

2 目林業施設災害復旧費は3 5 1 万4,8 0 0 円で、林道3 路線の災害復旧工事費を支出いたしております。

2 項公共土木施設災害復旧費、1 目公共土木施設災害復旧費は4,1 1 9 万2,8 6 0 円で、公共土木施設災害復旧に係る工事費を支出いたしております。

1 9 1、1 9 2 ページをお願いいたします。歳出合計では、支出済額8 7 億9,2 7 4 万3,6 6 5 円、翌年度繰越額といたしまして、繰越明許費4 億8,0 9 6 万4,0 0 0 円となっております。

1 9 3 ページをお願いいたします。一般会計決算実質収支に関する調書でございます。内容につきましては、決算報告の際、説明をいたしましたので省略をさせていただきます。

1 9 4、1 9 5 ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。公有財産の項目の土地及び建物では、土地の決算年度中の増減は、神河町社会福祉協議会の障害者福祉施設建設に伴いまして、神崎支庁舎敷地内の町有地を貸し付けるため、行政財産から普通財産に振り替えを行っております。行政財産、その他の行政機関の項目で土地1,4 5 1.7 9 平方メートルが減少し、普通財産、宅地で1,4 5 1.8 0 平方メートル増加し、差引き0.0 1 平方メートルの増加となっております。本来なら単純な振り替えになるわけでございますけれども、面積の増減はないところでございますけれども、分合筆の結果で0.0 1 平方メートルの差が生じることとなっております。これにより、土地につきましては、行政財産、普通財産を合わせて0.0 1 平方メートルの増加となりました。建物につきましては、行政財産、その他施設の木造で福本遺跡ガイダンス施設の建設によりまして、1 0.5 0 平方メートルの増となりました。普通財産の増減はございませんでした。

1 9 6 ページをお願いいたします。有価証券につきましては増減はございません。出資による権利につきましては、兵庫みどり公社の出資金につきまして、新たに農家指定の親元就農促進や次世代のビジネスリーダーとしての農業後継者を育成するための事業を実施するに当たり、現在の運用益による事業展開では事業費に不足が生じるため、各市町からの出資金で造成している積立資産の取崩しが、平成3 0 年度に引き続き、令和元年度も行われました。これによりまして、神河町分で2 1 万9,0 0 0 円減少し、残高

が341万2,000円となりました。出資による権利合計では、決算年度末現在高は3,010万1,000円となっております。

公営企業会計への出資では、公立神崎総合病院への出資につきまして、平成26年度から実施しておりまして、令和元年度で6年目となりました。令和元年度で3億6,895万4,000円増加し、16億1,794万6,000円の出資残高となっております。また、下水道事業への出資では、7,132万2,000円増加し、1億8,151万6,000円が出資残高となっております。合計で、年度末現在高は17億9,946万2,000円となっております。

197ページをお願いいたします。債権では、住宅資金等貸付金で、元金返済によりまして104万4,000円の減、医師修学資金貸与金で5名分、120万の増、債権合計では差引き1,095万6,000円の増となりまして、合計で、年度末現在高は1億9,684万4,000円となっております。

基金では、それぞれの基金の目的により取崩し及び積立てを行いました。財政調整基金では、差引き1億713万3,000円を取崩し、11億3,160万2,000円の残高となったほか、基金合計での決算年度中の増減が、差引き合計で2億308万7,000円の減となりまして、年度末現在高は25億7,040万5,000円となっております。

198ページをお願いいたします。物品では、普通乗用車で、日赤ランサーカーゴとカロラバンの2台の廃車とヴィッツ1台の購入を行いまして、差引き1台が減、軽4自動車では5台の廃車及び譲渡と、新たに3台の購入を行い、差引き2台の減。マイクロバスでは、総務課所有のマイクロバス1台を廃車とした一方で、ホテルリラクシアへの配備のマイクロバス1台を購入し、差引き増減はございません。消防の指令車では1台を廃車し、新たに1台を購入したため、差引き増減はございません。

以上、大変長い説明になりましたが、令和元年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますよう、お願いをいたします。

○議長（廣納 良幸君） ありがとうございます。

以上で第78号議案の提案説明は終わりました。

次に、第79号議案、令和元年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第79号議案、令和元年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

神河町介護療育支援事業は、障害を持つ子供の療育や家族への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、健康福祉事務所との連携を通して、障害を持つ子供たちを支えて

おり、神崎郡3町と姫路市が共同で運営してまいりましたが、令和元年度末をもって、姫路市が事業脱退されました。令和元年度の小児療育延べ利用児数は、就学前児455人、就学児1,803人、合計2,258人。収入済額6,373万5,007円、支出済額5,836万9,949円、歳入歳出差引き残額は536万5,058円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院経営強化特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

井上病院経営強化特命参事、お願いします。

○病院総務課副課長兼経営強化特命参事兼企業出納員（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。それでは、詳細説明を事項別明細書で説明させていただきますので、5ページ、6ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金は、市川町、福崎町及び姫路市からの運営費の負担金2,627万円でございます。

2款繰入金の1目一般会計繰入金は、神河町の運営負担金で807万6,000円。2目訪問看護事業特別会計繰入金100万円は、ケアステーションかんざきの事務所を訪問看護ステーションが利用していることから、事務所の賃借料としての負担金でございます。

3款繰越金は、前年度繰越金1,225万8,985円でございます。

次に、4款諸収入、1項事業収入でございますが、1目障害児通園事業収入で1,147万2,590円、2目障害児相談支援事業収入で287万2,460円でございます。次に、2項受託事業収入、85万5,416円は、職員を各町の介護予防教室や大学等へ講師として派遣した事業収入でございます。3項の利用者負担金78万4,481円は、1割の個人負担でございますが、令和元年10月から3歳から5歳児は全額公費負担となっております。4項の雑入は14万5,075円で、各行事における参加費などでございます。

次に、7ページ、8ページの歳出を御覧ください。1款業務費5,198万2,545円で、人件費が主なものでございます。給料及び職員手当は、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、ケースワーカーの4名分で、共済費はその4名の共済費及び嘱託及び臨時職員の社会保険料等でございます。7節賃金は、嘱託職員の保育士1名と社会福祉士1名、事務員1名と臨時職員の運転員2名で、1,099万6,207円でございます。8節報償費は、研修会の講師謝金で5万円。9節旅費は、10万8,107円。11節需用費は288万1,235円で、主に燃料費、光熱水費などでございます。12節役務費は、通話料や公用車の保険料などで54万5,165円、13節委託料は、清掃維持管理、エレベーター補修点検等で129万2,923円でございます。14節使用料及び賃借料は、財務会計システムの賃借料やコピー使用料などで49万8,243円。18節備品購入費

は、訓練用テーブル購入で5万7,200円。19節負担金、補助及び交付金は、相談支援の専門研修負担金1万3,000円でございます。22節補償・補填及び賠償金は、支出ゼロ円でございます。27節公課費は、自動車重量税7万1,800円でございます。

2款公債費は、償還金利子及び割引料で科目を設けておりましたが、予算執行はございません。

3款諸支出金の一般会計繰出金638万7,404円は、建設償還金の負担分でございます。

次に、11ページ、12ページは実質収支に関する調書と、財産等に関する調書をつけておりますので、御覧いただきたいと存じます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第79号議案の提案説明は終わりました。

続きまして、第80号議案、令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第80号議案、令和元年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、国民健康保険税2億1,403万8,268円、県支出金10億3,368万4,189円、繰入金7,743万5,243円、繰越金3,676万6,277円などで、歳入合計は13億6,459万801円となっております。

歳出では、総務費2,255万4,271円、保険給付費9億6,180万2,623円、国民健康保険事業費納付金3億2,703万2,341円、保険事業費819万2,216円、基金費16万8,116円、諸支出金2,984万3,109円などで、歳出合計は13億4,959万2,676円となっており、歳入歳出差引き額は1,499万8,125円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、詳細につきまして御説明させていただきます。

歳入の部ですが、事項別明細書5ページから収入済額を中心に、主な項目を説明いたします。

1款国民健康保険税の総額は2億1,403万8,268円で、収入未済額が6,928万

5,264円であります。収入額の内訳は、1目一般被保険者分2億1,347万4,294円で、うち現年分2億404万8,144円、滞納分942万6,150円で、税の3区分は備考のとおりであります。2目退職被保険者分は56万3,974円で、うち現年分13万4,533円、滞納分42万9,441円で、税の3区分は備考のとおりであります。

2款使用料及び手数料は7万2,200円で、保険税督促手数料です。

3款国庫支出金はゼロです。

7ページに入ります。4款県支出金、保険給付費等交付金は10億3,368万4,189円で、内訳として、普通交付金が9億6,682万2,089円、特別交付金が6,686万2,100円です。

5款財産収入16万8,116円で、財政調整基金利子であります。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金の総額は7,743万5,243円です。内訳は、1節保険基盤安定繰入金で、備考欄の保険税軽減分3,464万672円、保険者支援分1,978万5,175円。2節職員給与費等繰入金1,728万9,396円。3節出産育児一時金繰入金168万円。4節財政安定化支援事業繰入金は交付税算入分であり、404万円であります。

9ページに入ります。7款繰越金は前年度繰越金で、3,676万6,277円です。

8款諸収入は242万6,508円で、1項1目被保険者国民健康保険税延滞金は150万3,154円です。続いて、2項雑入、1目第三者納付金は25万503円、2目返納金3万4,881円、3目雑入は特定健診実費徴収金等で、63万7,970円であります。

以上、歳入合計が13億6,459万801円であります。

続きまして、歳出の部ですが、事項別明細書11ページから支出済額の主な項目を説明いたします。

1款総務費の総額は2,255万4,271円。1項総務管理費は2,166万136円で、節の区分の主なものは給料、職員手当等、共済費、賃金、需用費、委託料で、詳細は記載のとおりです。2項徴税费は83万4,135円で、主に賦課徴収費であります。

13ページ、3項運営協議会費といたしましては、運営協議会の委員報酬、費用弁償で6万円であります。

2款保険給付費の総額は、9億6,180万2,623円です。まず、目欄にあります療養給付費と療養費の違いを申し上げます。療養給付費は、通常の診察、処置、治療、看護の医療行為で、被保険者は医療費の原則3割を支払う方式で、現物支給と言われています。一方、療養費はコルセットなどの補装具などで、被保険者が一旦全額を支払いし、国保連合会の審査後、適正であれば7割または8割が現金支給される方式であります。内訳は、1項療養諸費8億2,971万3,394円。1目一般被保険者療養給付費は、件数が4万4,176件、8億2,020万2,131円。2目退職被保険者は72件で、66万6,536円です。3目一般被保険者の療養費は1,286件、648万1,396円。4

目退職被保険者等療養費、1件、1,708円。5目審査支払手数料はレセプト点検手数料などで、236万1,623円です。2項高額療養費として、1億2,743万5,005円。内訳として、一般被保険者高額療養費1,943件で、1億2,739万106円。

15ページに参ります。高額介護合算療養費、2件、4万4,899円です。4項出産育児諸費は件数6件で、252万1,050円。5項葬祭諸費、件数は20件、100万円。

17ページに入ります。6項精神結核医療付加金は997件、113万3,174円です。

3款国民健康保険事業費納付金、過去3か年の医療費水準等を算出基礎として、県へ納めることとなります。納付金の総額は、8億2,703万2,341円。内訳として、医療給付費分は、一般被保険者分2億2,180万8,011円、退職被保険者分35万7,263円。後期高齢者支援金等分は、一般被保険者分7,868万2,761円、退職被保険者分11万6,686円、介護納付金分は2,606万7,620円。

4款保健事業費の総額は、819万2,216円。

19ページに入ります。1項特定健康診査等事業費462万8,566円は、40歳から75歳未満を対象とした特定健診、保健指導に係る経費です。2項保健事業費356万3,650円は、保健指導事業委託料、無受診家庭への記念品や制度啓発パンフ、人間ドック、脳ドックなどに係る経費です。

5款基金費は財政調整基金積立金、16万8,116円です。

6款諸支出金の総額は、2,984万3,109円。

21ページに入ります。1項1目国民健康保険税還付金57万256円。2目県支出金返納金は2,869万4,335円で、詳細は備考に記載のとおりです。3目国庫支出金返納金24万4,000円。2項1目一般会計繰出金は33万4,518円。

7款予備費はゼロです。

以上、歳出合計が13億4,959万2,676円であります。なお、23ページに決算実質収支を記載しております。

令和元年度国民健康保険事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第80号議案の提案説明が終わりました。

次に、第81号議案、令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第81号議案、令和元年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、後期高齢者医療保険料1億3,716万9,638円、繰入金4,601万2,887円、繰越金195万6,751円などで、歳入合計は1億8,515万2,991円となっております。

歳出では、総務費685万4,843円、後期高齢者医療広域連合納付金1億7,658万2,370円などで、歳出合計は1億8,353万5,028円となっており、歳入歳出差引き額は161万7,963円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

高木住民生活課長。

○住民生活課長（高木 浩君） 住民生活課、高木でございます。それでは、詳細につきまして説明をさせていただきます。

歳入の部ですが、事項別明細書5ページから収入済額を中心に主な項目を説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料の総額は1億3,716万9,638円で、収入未済額が52万774円、徴収率99.6%であります。内訳は、1目特別徴収1億737万9,255円、徴収率100%です。2目普通徴収2,979万383円で、徴収率は現年が99.2%、過年度が45.1%となっております。

3款繰入金の総額は4,601万2,887円で、1目事務費繰入金693万8,943円、2目保険基盤安定繰入金3,907万3,944円です。

7ページに入ります。4款諸収入は、保険料過年度分還付金で815円。

5款繰越金は、前年度繰越金195万6,751円です。

以上等で、歳入合計は1億8,515万2,991円であります。

続きまして、歳出の部ですが、事項別明細書9ページから支出済額の主な項目を説明いたします。

1款総務費の総額は685万4,843円で、主なものは、2節給料279万9,300円、3節職員手当等207万2,636円、4節共済費141万1,547円、12節役務費42万8,957円。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は1億7,658万2,370円で、備考欄の保険料等負担金1億3,750万8,426円は3月31日までに徴収した額で、歳入の保険料と約30万円の差額がありますが、令和2年度に徴収をいたします。同じく、備考欄の保険基盤安定制度負担金は3,907万3,944円で、歳入の保険基盤安定繰入金と同額です。

3款諸支出金は9万7,815円、その内訳として、保険料還付金が815円、国庫支出金返納金として9万7,000円です。

以上等で、歳出合計は1億8,353万5,028円であります。

なお、13ページに決算実質収支を記載しております。

令和元年度後期高齢者医療事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第81号議案の提案説明が終わりました。

次に、第82号議案、令和元年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第82号議案、令和元年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めます。

歳入では、介護保険料2億7,915万7,120円、分担金及び負担金2,715万8,000円、使用料及び手数料1万5,800円、国庫支出金3億4,583万1,880円、支払基金交付金3億5,027万9,291円、県支出金1億9,664万7,298円、財産収入15万4,578円、繰入金2億3,007万577円、繰越金1,779万7,675円、諸収入534万5,250円、歳入合計は14億5,245万7,469円となっております。

歳出では、総務費8,568万5,257円、保険給付費12億2,740万4,528円、地域支援事業費8,767万3,944円、基金積立金644万2,578円、諸支出金891万8,032円。歳出合計は14億1,612万4,339円となっており、歳入歳出差引額は3,633万3,130円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課の桐月でございます。第82号議案の詳細について御説明申し上げます。

事項別明細書以下で説明をさせていただきます。5ページ、6ページを御覧ください。

歳入でございます。1款介護保険料、1項1目1節現年度分2億7,862万9,510円、徴収率は99.8%で、65歳以上の方の保険料でございます。2節滞納繰越分52万7,610円、徴収率27.0%でございます。

2款分担金及び負担金2,715万8,000円は、神崎郡介護認定審査会共同設置負担金で、市川町から1,291万1,000円、福崎町から1,424万7,000円の負担をいただいております。この負担割合は、介護認定者数割が50%、審査件数割が50%となっております。

3 款使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料 1 件 1 0 0 円の 1 5 8 件分、1 万 5, 8 0 0 円でございます。

4 款 1 項 1 目介護給付費負担金 2 億 2, 4 4 3 万 5, 0 0 0 円は、介護給付費に係る国の負担分で、負担率は、在宅サービスに係る負担率は 2 0 %、施設サービスに係る負担率は 1 5 %でございます。2 項 1 目調整交付金 9, 0 1 7 万 2, 0 0 0 円は、高齢化率などで調整されて、国から交付されています。基本的には交付率は 5 %ですが、神河町は高齢化率が高いため、7. 0 %の交付率となっております。内訳として、調整交付金が 8, 7 0 6 万 2, 0 0 0 円、総合事業調整交付金が 3 1 1 万円でございます。

続きまして、7 ページ、8 ページをお願いいたします。2 目地域支援事業交付金、介護予防事業分 8 9 5 万 6, 2 0 0 円は、介護予防実施に係る国からの交付金でございます。3 目地域支援事業交付金、2 目以外の事業分 1, 6 1 5 万 7, 6 8 0 円は、地域包括支援センターの運営費、認知症高齢者見守り事業、権利擁護事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等に係る国からの交付金でございます。4 目保険者機能強化推進交付金 1 7 5 万 6, 0 0 0 円は、各市町村が自立支援、重度化防止に向けた積極的な取組を行うことを支援する目的で交付されるものでございます。5 目事業費補助金 4 3 5 万 5, 0 0 0 円は、法改正システム、法改正対応システム改修に係る国からの補助金でございます。

5 款 1 項 1 目介護給付費交付金 3 億 3, 8 1 4 万 8, 2 9 1 円、2 目地域支援事業交付金 1, 2 1 3 万 1, 0 0 0 円で、この支払基金交付金は第 2 号被保険者、4 0 歳から 6 4 歳の方が医療保険と合わせて納めていただいた保険料で、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されるものでございます。

続きまして、9 ページ、1 0 ページをお願いします。6 款 1 項 1 目介護給付費負担金 1 億 8, 2 9 7 万 3, 2 9 8 円、介護給付費に係る県の負担分で、在宅サービスに係る負担率は 1 2. 5 %、施設サービスに係る負担率は 1 7. 5 %でございます。2 項 1 目地域支援分交付金、介護予防事業分 5 5 9 万 7, 0 0 0 円でございます。2 目地域支援事業交付金、1 目以外の事業分 8 0 7 万 7, 0 0 0 円でございます。

7 款財産運用収入、1 目利子及び配当金 1 5 万 4, 5 7 8 円は、介護給付費準備基金に生じた利子でございます。

8 款繰入金、1 目介護給付費繰入金 1 億 5, 3 4 2 万 5, 5 6 6 円は、介護給付に係る町の 1 2. 5 %負担相当分でございます。

続きまして、1 1、1 2 ページをお願いします。2 目 1 節一般会計繰入金、職員給与等繰入金 4, 0 0 0 万 2, 5 6 2 円は、事務職員 4 名、介護認定の訪問調査員 2 名の給与費相当分でございます。2 節事務費繰入金 1, 7 2 9 万 2, 7 0 3 円は、郡認定審査会に係る神河町負担分 1, 1 1 9 万 5, 0 0 0 円と、その他事務費繰入金 6 0 9 万 7, 7 0 3 円でございます。3 節地域支援事業繰入金、介護予防事業分 5 4 1 万 1, 2 2 1 円。4 節、3 節以外の事業分 7 5 2 万 3, 1 4 5 円。5 節介護保険料軽減負担金繰入金、6 4 1 万 5, 3 8

0円でございます。介護保険料軽減対象者となる第1から第3段階の被保険者1,113名分となっております。

9款1項1目繰越金1,779万7,675円は、前年度繰越金でございます。

10款1項1目第1号被保険者延滞金、2万6,000円でございます。

続きまして、13、14ページをお願いします。2項1目雑入531万9,250円。内訳は、介護予防ケアプラン作成料523万8,090円と、他市町からの訪問調査受託収入が1万6,360円、介護予防事業参加費6万4,800円でございます。

以上、歳入合計は14億5,245万7,469円でございます。

続きまして、15、16ページをお願いします。歳出でございます。1款1項1目資格業務管理費2,345万8,320円、資格及び保険料賦課業務の税務課、健康福祉課職員2名分の人件費と、法改正に伴うシステム改修委託料などの事業費でございます。2目サービス業務管理費2,255万8,430円は、健康福祉課職員2名分の人件費と、介護認定訪問調査員2名分の賃金、事務費でございます。

続きまして、17、18ページをお願いします。3目連合会負担金10万6,578円でございます。2項1目賦課徴収費32万5,437円は、賦課徴収等に係る事務費でございます。3項介護認定審査会費3,517万1,832円、審査員への報酬、費用弁償等と、2名の会計年度任用職員の賃金及び認定審査に係る新システム導入委託料及びコンピュータ保守点検委託料、神崎郡介護認定審査会への職員給与分等の繰出金などの事業費でございます。

続きまして、19、20ページをお願いいたします。4項訪問調査費406万4,660円は、介護保険訪問調査に係る事務費で、主なものは主治医意見料でございます。5項運営協議会費は、支出がございません。3月に会議を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、書面による報告とさせていただきました。

2款1項1目介護サービス給付費等諸費12億2,640万6,068円で、前年度に比べ100.8%の伸びとなっております。主なものは、居宅介護サービス費3億6,461万832円、施設介護サービス給付費4億4,379万3,568円、地域密着型介護サービス給付費2億3,110万8,353円、特定入所者介護サービス給付費5,112万9,780円でございます。

続きまして、21、22ページをお願いします。2項その他諸費99万8,460円は、介護給付費審査支払手数料でございます。

3款1項1目介護予防生活支援サービス事業費2,947万8,572円は、要介護状態等になるおそれが高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象として、介護予防を実施する事業でございます。具体的には、吉田先生や公立神崎総合病院リハビリテーション科、ケアステーションかんざき等に講師を依頼し、一般介護予防教室、認知症予防教室、じっくりこつこつ貯筋教室、地区巡回健康教室などを実施しております。2目介護予防ケアマネジメント事業費216万9,870円は、要支援認定者のケアプラン作

成費に係る国保連へ支払う負担金でございます。

続きまして、23、24ページをお願いします。2項1目一般介護予防事業費1,161万7,681円は、職員1名分の人件費と介護予防事業の委託料などでございます。3項1目包括的・継続的ケアマネジメント事業費2,128万5,189円は、地域包括支援センター職員3名分と、嘱託ケアマネ1名の人件費と事務費でございます。

続きまして、25、26ページをお願いします。2目認知症高齢者見守り事業費187万8,542円は、認知症タッチパネル検査によりハイリスク者を発見した場合は、ナースボランティアによる認知症予防教室や民生委員OBによるいきいき教室や地区巡回教室への参加案内をしており、その事業に係る看護師等スタッフの賃金でございます。3目権利擁護事業費75万398円は、地域見守りネットワーク会議に係る委員報酬等及び町が低所得者に対する成年後見制度に係る申立てを行う費用、成年後見制度利用支援事業助成金等でございます。

続きまして、27、28ページをお願いします。4目住宅改修支援事業費8,000円は、4名の方が利用されました。5目在宅医療介護連携推進事業費399万8,373円は、一昨年より神崎郡医師会に委託をし、公立神崎総合病院が事務局となった神崎郡在宅医療・介護連携支援センター運営委託料と、在宅医療・介護連携推進協議会開催に係る委員謝金及び認知症ケア推進部会、多職種連携研修部会、医療介護連携部会の3つの部会が延べ16回開催に係る報償費等でございます。6目生活支援体制整備事業8,800万円については、社会福祉協議会に委託しております生活支援コーディネーター委託料でございます。7目認知症初期集中支援推進事業811万2,867円は、地域包括支援センター職員1名分の人件費が主なものでございます。8目地域ケア会議推進事業28万6,000円は、会議出席をいただいた委員謝金でございます。

続きまして、29、30ページをお願いします。4項1目審査支払手数料8万8,452円は、総合事業の審査支払手数料でございます。

5款1項1目介護給付費準備基金積立金644万2,578円は、介護保険給付費準備基金への積立金でございます。

6款1項1目第1号被保険者保険料還付金9万2,940円は、死亡等による保険料還付金で6件分でございます。2目償還金882万5,092円は、過年度に係る国県負担金等の償還金でございます。これらによりまして、歳出合計は14億1,612万4,339円でございます。33ページに決算実質収支に係る調書を掲載しております。

34ページを御覧ください。介護保険料の準備金については、令和元年度に644万3,000円を積み立て、決算年度末には1億951万3,000円を保有しております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。以上です。

○議長（廣納 良幸君） 御苦労さまでした。以上で第82号議案の提案説明が終わりました。

次に、第83号議案、令和元年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第83号議案、令和元年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めますのでございます。

歳入では、予算現額8,769万1,000円に対し、調定額、収入済額ともに5,777万9,653円で、その割合は65.8%であります。歳出では、予算現額8,769万1,000円に対し、支出済額が1,158,225円、執行率1.3%でございます。実質収支におきましては、歳入歳出差引き額が5,662万1,428円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。それでは、御説明申し上げます。

事項別明細書の5ページ、6ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款財産収入、1項1目1節土地売払収入で35万8,200円ございました。これは、クラインガルテン・カクレ畑の賃借分の土地代の分割払い分で、大川原区の土地代と同区1組の土地代、神河町の土地の使用料の合計でございます。このうち町の分につきましては12万4,111円となっております。

次に、2款諸収入、1項1目1節雑入でございますが、カクレ畑分譲地入居者負担金として予定をしておりましたが、収入はありませんでした。

3款繰越金、1項1目1節前年度繰越金ですが、5,742万1,453円でございます。歳入合計が5,777万9,653円となっております。

次に、7ページからの歳出でございます。1款土木費、1項1目貝野宅地造成事業費は、合計92万4,136円の支出でございます。13節委託料では36万8,280円の支払いで、しんこうタウン分譲地を完売いたしましたので、1期分譲地の空き地に設置をしておりましたPR看板の撤去委託料として1万6,200円、3期分譲地用のごみステーションが、分譲が進むにつれて満杯になってきたため、要望を受けて、2個目のごみステーションを設置するための製作委託料で、35万2,080円を支出しております。また、15節工事請負費でのごみステーション置場の整備工事費として、41万4,720円を支払いいたしております。そのほか、事務的経費を支出しております。次に、

2目寺前宅地造成事業費は、秋桜たうんの維持管理費として修繕費を組んでおりましたが、出資はございません。3目カクレ畑多自然居住推進事業費は、22節補償補填及び賠償金で23万4,089円を、大川原区と同区の1組へ土地代として支払っております。

2款予備費の支出はいたしておりません。

歳出の合計は、115万8,225円でございます。

9ページには実質収支に関する調書を、10ページには財産等に関する調書をつけております。財産につきましては、行政財産、普通財産の令和元年度中の増減はなく、所有財産の合計は2万280平方メートルでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第83号議案の提案説明が終わりました。

続きまして、第84号議案、令和元年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第84号議案、令和元年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

訪問看護は、中播磨地域の病院や開業医からの依頼は多く、姫路市香寺町から朝来市生野町までをエリアとし、訪問看護、訪問リハビリなどを行っております。また、在宅医療、在宅ケアの推進のため、地域医療の担い手として、地域住民の皆様の要望に応えるべく、夜間の携帯電話への転送により24時間緊急連絡体制を取る対応も行っております。今年度の訪問看護ステーション利用者数は2,104人、訪問総回数は1万2,676回、収入済額1億4,971万9,458円、支出済額1億2,164万8,852円、歳入歳出差引き残額は2,807万606円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院経営強化特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

井上病院経営強化特命参事。

○病院総務課副課長兼経営強化特命参事兼企業出納員（井上淳一朗君） 病院総務課の井上でございます。それでは、詳細説明を事項別明細書でさせていただきますので、5ページ、6ページをお願いいたします。

1款事業収入1億1,088万2,780円、この内訳は、医療保険収入が2,311万7,637円と、介護保険収入のサービス事業収入が8,121万6,773円、居宅介護支援事業収入が、ケアプラン作成費として654万8,370円でございます。

2款財産収入の利子及び配当金ですが、財政調整基金の利子715円でございます。

3 款繰入金の財政調整基金繰入金は、ゼロ円。

4 款繰越金は、3,564万1,695円でございます。

5 款諸収入、1 項受託事業収入は、介護予防受託事業収入等で34万800円。2 項雑入は、職員健康診査助成金及び町有自動車損害保険の受入金などで、285万3,468円でございます。

次に、歳出でございます。7 ページ、8 ページをお願いいたします。1 款事務費は1 億1,964万8,137円で、人件費が主なものでございます。2 節給料及び3 節職員手当等は、理学療法士、作業療法士、看護師等11名分で、4 節共済費は、その正規職員の共済費及び嘱託・臨時職員の社会保険料等でございます。また、7 節賃金は、嘱託の事務員と看護師及び臨時の看護師分で、2,376万1,015円でございます。9 節旅費は、普通旅費として7万9,323円、11 節需用費は、訪問用公用車の燃料代などで444万4,068円、12 節役務費は、通話料などで135万5,972円、13 節委託料の主なものは、訪問看護委託料で463万1,239円でございます。

9 ページ、10 ページをお願いいたします。14 節使用料及び賃借料は、白衣のリース料などで164万5,792円、18 節備品購入費は、訪問看護用車両の更新などで136万1,003円、19 節負担金、補助及び交付金は、研修会負担金などで9万9,000円、22 節補償補填及び賠償金は、対物等事故による損害賠償補償額203万481円、27 節公課費は、自動車重量税6万7,500円でございます。

2 款公債費は償還金、利子及び割引料で、支出はございません。

3 款基金積立金は、100万円と歳入の財政調整基金の利子715円を加算した100万715円を積み立てております。

4 款諸支出金は、介護療育支援事業会計へ事務所の賃借料相当として100万円繰り出しております。

歳出は以上でございます。

次の11 ページ、12 ページにつきましては、決算実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけておりますので、御覧いただきたいと存じます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第84号議案の提案説明が終わりました。

次に、第85号議案、令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第85号議案、令和元年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めらるものでございます。

歳入では、使用料及び手数料で2,340万2,000円、繰越金が1,702万7,000

円などで、歳入合計は4,043万9,000円となっております。

歳出では、産業廃棄物処理事業費3,629万1,000円で、歳出合計も3,629万1,000円となっており、歳入歳出差引き額は414万8,000円で、実質収支額も同様となっております。

詳細につきましては、住民生活課参事兼防災特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。それでは、詳細につきまして説明させていただきます。

まず、歳入の部につきまして、事項別明細書5ページ、6ページを御覧ください。1款使用料及び手数料は2,340万2,415円で、歳入総額の約57.9%を占め、残土と不燃物の合計1万4,605.5トンの処分地使用料でございます。

2款財産収入9,579円は、財政調整基金の利子です。

4款繰越金1,702万7,790円は、前年度繰越金です。

以上、歳入合計が4,043万9,784円であります。

続きまして、歳出の部、7ページ、8ページを御覧ください。1款産業廃棄物処理事業費は3,629万1,494円で、主なものとしまして、13節委託料は779万3,330円で、内訳は備考欄に記載の4項目でございます。25節積立金2,340万2,415円は、財政調整基金への積立てです。27節公課費455万4,300円は、事業収入に対する消費税でございます。

以上等で、歳出合計が3,629万1,494円となっております。なお、9ページに決算実質収支を記載しております。

令和元年度産業廃棄物処理事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第85号議案の提案説明が終わりました。

ここで、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開を13時ちょうどといたします。

午前11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（廣納 良幸君） 再開します。

午前中に引き続き、次に、第86号議案、令和元年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第86号議案、令和元年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳

入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、予算現額302万8,000円に対し、調定額、収入済額ともに271万1,960円で、その割合は89.5%でございます。

歳出でも、予算現額302万8,000円に対し、支出済額が271万1,960円で、その割合は89.5%でございます。

また、寺前地区振興基金の決算年度末現在高は、6億2,423万4,879円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課の藤原でございます。

それでは、御説明申し上げます。事項別明細書の5ページ、6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款1項1目振興基金繰入金は、172万5,683円でございますが、内訳としましては、漁協分60万円、地区振興分98万6,188円、事務費分13万9,495円となっております。2項1目財産区繰入金は、収入はございませんでした。

次に、2款1項1目利子及び配当金は98万6,277円で、基金の運用益でございます。内訳として、漁協分89円と地区振興分98万6,188円でございます。

7ページからは歳出でございます。1目一般管理費は総額13万9,495円で、2回開催をしました審議会の委員報酬、費用弁償や開催経費のほか、事務的経費となっております。2目振興基金費は98万6,277円で、財産運用収入分を基金に積立てをしております。3目地域振興費は、19節負担金、補助及び交付金で、地区振興分の利息収入98万6,188円を集落運営諸経費助成金として11区へ支出をいたしております。28節繰出金は、寺前漁協の運営経費として申請のありました60万円を一般会計へ繰り出してしております。

9ページには実質収支の調書、10ページには財産等に関する調書を添付しておりますので、御確認いただきたく思います。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第86号議案の提案説明が終わりました。

次に、第87号議案、令和元年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第87号議案、令和元年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、予算現額857万4,000円に対し、調定額、収入済額ともに827万7,393円で、その割合は96.5%でございます。

歳出でも、予算現額857万4,000円に対し、支出済額が827万7,393円で、その割合は96.5%でございます。

また、長谷地区振興基金の決算年度末現在高は、1億2,855万8,388円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

藤原ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課の藤原でございます。それでは、御説明申し上げます。事項別明細書の5ページ、6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款1項1目振興基金繰入金は、806万8,708円でございます。内訳としましては、漁協分300万円、地区振興分500万円、事務費分6万8,708円となっております。

次に、2款1項1目利子及び配当金は20万8,685円で、基金の運用益でございます。内訳としましては、漁協分19万8,588円と地区振興分1万97円でございます。

7ページからは、歳出でございます。1目一般管理費は総額6万8,708円で、審議会1回分の委員報酬、費用弁償や開催経費のほか事務的経費となっております。2目振興基金費は20万8,685円で、財産運用収入分を基金に積立てをいたしております。3目地域振興費は19節負担金、補助及び交付金で、配送車、計量器の更新あるいはマーケットの計量ラベル等の経費分を長谷ふれあいマーケット運営費助成金として500万円、28節繰出金で、長谷漁協の運営経費として申請のありました300万円を一般会計に繰り出しております。

9ページには実質収支の調書、10ページには財産等に関する調書を添付しておりますので、御確認いただきたく思います。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第87号議案の提案説明が終わりました。

引き続き、第88号議案、令和元年度神河町水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第88号議案、令和元年度神河町水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページをお願いいたします。令和元年度は、簡易水道統合整備事業が最終年度を迎え、大川原減圧槽の更新、配水池減圧槽機器更新、上小田排水区と大河内排水区を結ぶ連絡管の布設工事等を実施しました。また、水道管路緊急改善事業では、山田、根宇野、福本及び大川原地内の一部の布設替え工事を実施し、安全・安心のライフラインづくりの強化を図りました。

収益的収支では、事業収益は4億758万6,000円、事業費用は3億9,327万8,000円で、収支では当年度純利益1,420万2,000円となりました。資本的収支では、資本的収入は2億2,726万5,000円で、資本的支出は3億7,503万7,000円で、うち建設改良費2億2,636万6,000円、企業債償還金1億4,867万1,000円となり、収支不足額1億4,772万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課の谷総でございます。それでは、第88号議案について、詳細を説明させていただきます。

表紙から5枚めくっていただきまして、決算書の1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出で、収入の第1款水道事業収益の決算額は、4億2,872万8,170円でございます。

支出の第1款水道事業費用の決算額は、3億9,834万813円となりました。

2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、収入の第1款資本的収入の決算額は2億2,726万4,846円、支出の第1款資本的支出の決算額は3億9,557万2,200円。資本的収入が資本的支出額に不足する額1億6,830万7,354円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をしております。

3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。営業収益は2億4,110万1,214円、営業費用は3億5,411万7,182円、差引き1億1,301万5,968円の営業損失となっております。営業外収益は1億6,648万4,902円、営業外費用は3,

9 1 6 万 5 6 2 円、経常利益は1, 4 3 0 万 8, 3 7 2 円となりました。特別損失が1 0 万 6, 2 7 1 円、これは過年度水道料金の減免の還付の料金でございます、がございまして、当年度純利益は1, 4 2 0 万 2, 1 0 1 円となりました。

次に、5 ページ、6 ページを御覧ください。貸借対照表でございます。5 ページの資産の部、固定資産合計額は4 2 億4, 6 8 7 万 8, 3 2 0 円。流動資産の合計は3 億9, 8 7 0 万 3, 2 7 3 円で、資産合計は4 6 億4, 5 5 8 万 1, 5 9 3 円となっています。

負債の部は、固定負債の企業債が2 2 億2, 8 4 6 万 7, 8 4 9 円。6 ページの流動負債合計は、2 億6, 1 9 5 万 5, 0 3 9 円でございます。繰延べ収益では、長期前受金が3 1 億8 1 0 万 8, 2 3 6 円で、長期前受金収益化累計額は、マイナスの1 7 億7, 1 1 0 万 3, 8 0 7 円。繰延べ収益合計額は1 3 億3, 7 0 0 万 4, 4 2 9 円となり、負債合計額は3 8 億2, 7 4 2 万 7, 3 1 7 円となっています。

次に、資本の部は、資本金合計が4 億9, 3 7 4 万 8, 5 0 1 円。剰余金では、工事負担金が3, 5 4 8 万 2, 8 7 9 円で、利益剰余金の当年度未処分利益剰余金が2 億8, 8 9 2 万 2, 8 9 6 円となっており、剰余金合計は3 億2, 4 4 0 万 5, 7 7 5 円で、資本合計は8 億1, 8 1 5 万 4, 2 7 6 円で、負債、資本の合計は、資産合計と同額の4 6 億4, 5 5 8 万 1, 5 9 3 円でございます。

7 ページを御覧ください。キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは1 億9, 6 8 2 万 6, 8 2 0 円、投資活動によるキャッシュフローは、マイナスの2 億6, 9 9 4 万 3 4 5 円となっています。財務活動によるキャッシュフローは、2, 6 6 2 万 8, 7 0 2 円となっています。資金の減少額として4, 6 4 8 万 4, 8 2 3 円で、資金の期首の残高が4 億3, 0 9 6 万 2 9 1 円あったので、資金の期末の残高としては3 億8, 4 4 7 万 5, 4 6 8 円となっています。

8 ページ、9 ページをお願いします。注記表でございます。重要事項の説明を記載しております。御確認いただけたらと思います。

次は、決算附属書類でございます。1 0 ページは、先ほど町長から説明をしましたので、省略をさせていただきます。

次に、1 1、1 2 ページをお願いいたします。2 番の工事については、主要な工事を記載しております。全部で1 4 件となっています。

3、業務量では年間配水量は1 7 0 万 7, 0 2 0 立米で、年間有収水量は1 0 8 万 6, 5 9 1 立米、有収率は6 3. 6 5 %で、前年度よりも0. 3 1 ポイントの増となりました。

1 4 ページを御覧ください。企業債及び一時借入金の概要です。企業債の前年末残高は2 3 億4, 6 8 1 万 6, 5 3 1 円で、本年度借入額は1 億7, 5 3 0 万円。本年度償還高1 億4, 8 6 7 万 1, 2 9 8 円の償還により、本年度末残高が2 3 億7, 3 4 4 万 5, 2 3 3 円となりました。

次に、1 6 ページの収益費用明細書を御覧ください。主立ったものを説明させていただきます。1 項1 目1 節の水道使用料は2 億3, 8 1 4 万 7, 8 6 5 円で、内訳は基本料金、

超過料金とメーターの使用料でございます。3目4節の雑収入のうち、新規加入金は6件、うち5件が営業用、1件は改築で、免除の対象にはなっていない分でございます。金額が134万9,094円となっております。

続いて、2項2目1節は一般会計からの補助金7,396万1,000円で、高料金対策と企業債元利償還補填として繰入れをしています。3目1節長期前受金戻入れは8,768万7,099円で、国・県補助金、工事負担金、受贈財産評価額を収益化をしております。

次に、18ページの支出でございます。1項1目の原水及び浄水費2,539万4,360円は、12か所の浄水場に係る経費でございます。次に、2目の配水及び給水費で1,905万8,970円、これは配水池や配水管等に係るものでございます。

次に、19ページをお願いいたします。4目の総係費が4,339万8,003円で、職員3名の人件費や事務費が主なものでございます。

次に、20ページをお願いいたします。5目の減価償却費は2億4,394万8,171円で、建物、構築物等の減価償却費で現金支出を伴わない営業費用となっております。

次に、21ページをお願いいたします。2項の営業外費用が3,916万562円で、うち企業債の借入償還利子で3,443万9,599円となっております。

3項の特別損失は10万6,271円で、6件の過年度水道料金減免還付金でございます。

次に、22ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。資本的収入については、企業債で1億7,530万円、国庫補助金で5,126万4,000円の収入がございました。

次に、23ページの資本的支出をお願いいたします。1款1項1目の事務費で、事業費に係る職員給与1名分を計上しております。総額で927万9,332円でございます。2目施設費で主なものは、1節の委託料で、実施設計施工管理業務委託業務費用で1,265万7,389円、2節の工事請負費で簡易水道施設整備事業で2億134万5,470円となっております。

24ページをお願いいたします。2項企業債償還金で、借入償還元金として1億4,867万1,298円を支出しています。

25ページをお願いいたします。固定資産明細書でございます。表の右下の年度末償却未済額は42億4,687万8,320円となっております。

26ページと27ページは企業債明細表で、27ページ一番下の欄の未償還残高合計が23億7,344万5,233円となっております。

参考資料としまして、補填財源明細書、固定資産減価償却明細書、経営分析書を添付させていただいております。また、決算説明資料として、神河町水道事業の主な指標、利用状況別使用件数、使用量、使用料金のそれぞれの調書、配水区別収支決算状況、職員給与費に関する調書、繰入金状況、損益計算書と貸借対照表及び業務量、補填財源

の推移の年度別の比較表を提出していますので、御覧いただきたいと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第 88 号議案の提案説明が終わりました。

続きまして、第 89 号議案、令和元年度神河町下水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 89 号議案、令和元年度神河町下水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

決算書の 10 ページをお願いいたします。当町の下水道事業は、全町で生活排水処理施設が整備されており、生活排水処理率は 98.7% と高い数字で、住民の皆様には快適な生活環境を提供しております。令和元年度は、平成 30 年度から取り組んできた大河内浄化センター長寿命化工事とともに、大山浄化センター長寿命化工事にも着手しました。下水道事業を将来にわたり継続するため、経営の健全化、安定化に向けた取組をしております。収益的収支では、事業収益が 6 億 5,425 万 5,000 円、事業費用は 6 億 722 万 8,000 円で、収支では当年度純利益 4,702 万 7,000 円となりました。資本的収支では、資本的収入は 5 億 4,856 万 7,000 円、資本的支出は 7 億 5,681 万 2,000 円で、うち建設改良費は 2 億 7,598 万 4,000 円、企業債償還金は 4 億 8,082 万 8,000 円となり、収入不足額 2 億 824 万 5,000 円は過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課の谷総でございます。それでは、第 89 号議案について詳細を説明させていただきます。

決算書から、表紙から 5 枚めくっていただきまして、1 ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出で、収入では第 1 款下水道事業収益の決算額は 6 億 7,725 万 1,304 円でございます。支出では、第 1 款下水道事業費用の決算額は 6 億 1,982 万 3,344 円となりました。

2 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、収入は、第 1 款資本的収入の決算額は 5 億 4,861 万 9,954 円でございます。支出は、第 1 款資本的支出の決算額 7 億 7,933 万 5,322 円でございます。資本的収入が資本的支出額に不足する額 2 億 3,071 万 5,368 円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をしております。

3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。営業収益は4億2,347万1,640円、営業費用では5億1,578万6,630円となっておりまして、差引き後の営業損失は9,231万4,990円でございます。営業外収益は2億3,078万4,148円となっております。営業外費用は9,144万1,778円でございます。営業収支から営業外収支を差し引きますと、4,702万7,380円の経常利益となり、特別損失等はありませんでしたので、当年度純利益は4,702万7,380円となっております。

次に、5ページ、6ページの貸借対照表を御覧ください。5ページ、資産の部、固定資産合計額は97億1,737万366円、流動資産合計は6億4,731万2,661円で、資産合計は103億6,468万3,027円でございます。次に、負債の部の固定負債合計は42億943万6,570円となっております。

6ページを御覧ください。流動負債の負債合計は6億6,242万4,529円でございます。繰延べ収益で長期前受金が63億4,034万1,737円、長期前受金収益化累計額は28億1,506万8,576円で、繰延べ収益合計は35億2,527万3,161円でございます。負債合計は83億9,713万4,260円となっております。

次に、資本の部です。資本金合計は28億5,071万8,357円、剰余金合計はマイナスの8億8,316万9,590円、資本合計は19億6,754万8,767円、負債、資本の合計は資産合計と同額の103億6,468万3,027円でございます。

7ページを御覧ください。キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローは2億5,619万2,948円でございます。投資活動によるキャッシュフローはマイナスの1億9,346万9,288円、財務活動によるキャッシュフローはマイナスの8,800万5,700円となります。資金の減少額は2,528万2,040円で、資金期首残高が6億5,150万2,053円ございましたので、資金期末残高は6億2,622万13円となっております。

8ページ、9ページは、注記表でございます。この注記表は、決算書で分かりにくいもの、重要なものとして、引当金の計上方法等、セグメント毎の営業収益等を記載してございます。

決算附属書類の10ページを御覧ください。すみません、この部分につきましては、町長が説明しましたので、省略をさせていただきます。

12ページを御覧ください。業務量で、公共下水が3施設、農集が5施設、コミプラが4施設で、合計12処理施設の状況でございます。御確認をお願いいたします。

13ページをお願いいたします。(2)のイ、企業債につきましては、本年度末残高は47億121万8,970円となりました。

次に、14ページをお願いいたします。収益費用明細書でございます。主な事項について説明をさせていただきます。1項1目1節の下水道使用料は、基本料金と人数割料金を合わせて1億8,546万4,237円でございます。2目他会計負担金の2億3,734万5,469円は、人件費、減価償却費補填補助金として一般会計からの繰入れをして

おります。続いて、2項で主なものは、一般会計からの補助金が9,133万2,531円、長期前受金戻入れが1億3,916万4,879円となっています。

次に、15ページをお願いいたします。支出の部でございます。1項1目管渠費が1,111万2,012円で、これは下水道本管、マンホールポンプ等の維持管理に係る経費でございます。2目処理場費が1億2,291万987円で、町内12か所の処理場に係る経費でございます。

16ページの3目総係費は3,403万3,591円で、職員3名分の人件費、事務経費に係るものでございます。

17ページの4目減価償却費は3億4,745万40円でございます。

18ページをお願いします。2項で主なものは、企業債償還利息が9,133万2,531円となっております。

次に、19ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。1款1項1目企業債で建設改良企業債が繰越分を合わせ1億2,660万円、資本費平準化債が1億9,490万円でございます。2項1目1節の国庫補助金は社会資本整備総合交付金で、繰越分を合わせまして1億5,181万円。県補助金の農山漁村地域整備交付金が340万4,500円の収入となっております。

20ページを御覧ください。1項2目1節委託料で本村処理場の長寿命化計画の策定業務を行ってございます。2節工事請負費は大河内浄化センター長寿命化工事ほかで、2億6,051万615円でございます。

次に、21ページの固定資産明細書を御覧ください。表の右下の年度末償却未済額は97億1,737万366円となっております。

次に、22ページから27ページにかけては、企業債の明細表でございます。

一番最終の27ページ、右下の未償還残額は47億121万8,970円となっております。

参考資料として、補填財源の明細書、固定資産減価償却の明細書、経営分析書を添付させていただいておりますので、また御確認をお願いいたします。その他、決算説明資料につきましては、この分につきましても御覧いただきたいと思っております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 以上で第89号議案の提案説明が終わりました。

引き続き、第90号議案、令和元年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第90号議案、令和元年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意

見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

国の医療費抑制策の下、人口減少、受療率低下等の影響により、全国の自治体病院の経営は非常に厳しい状況が続いており、医師の確保についても厳しい状況が続いております。当院では、非常勤ではあるものの、兵庫県による大阪医科大学での地域総合医療科学寄附講座設置により、内科及び総合診療科医師を、また、神戸大学からは皮膚科及び泌尿器科医師の派遣をいただき、一定の成果に結びついていると考えていますが、依然として常勤医師数、特に内科、外科が不足しており、いまだ補充のめどが立っていない状況にあります。医師数が充実することで深夜帯の救急診療など、負担が大きな状況が改善でき、結果として、住民の皆様にとって利用しやすい病院、ありがたいと思っただけの病院を実現することができるものと考えております。

経営状況は極めて厳しい状況下ではございますが、当院は地域医療の拠点病院として、地域住民の皆様へ安全安心な生活を送っていただくため、よりよい医療の提供に向けて、職員が一丸となって懸命に努力してまいります。

それでは、令和元年度の公立神崎総合病院事業会計決算状況でございます。決算書の22ページから24ページに業務量を記載しておりますが、入院患者数3万7,647人、1日当たりの患者数が102.9人、外来患者数は10万1,722人、1日当たり423.8人となりました。

次に、25ページ以降に事業収入及び事業費用に関する事項を記載しています。金額は消費税抜きの金額でございます。

収益的収入では31億19万7,464円、収益的支出では33億9,425万256円、収益的収支額はマイナスの2億9,405万2,792円。

資本的収入では10億9,939万4,125円、資本的支出では12億4,306万9,461円、資本的収支額はマイナスの1億4,367万5,336円ですが、当年度分損益勘定留保資金等で補填いたしております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院経営強化特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 詳細説明を求めます。

井上病院経営強化特命参事。

○病院総務課副課長兼経営強化特命参事兼企業出納員（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。病院事業会計決算について詳細説明をさせていただきます。

それでは、決算書の1ページをお願いいたします。決算報告書の収益的収入及び支出でございます。金額は消費税込みでございます。

まず、収入、病院事業収益で決算額が31億1,801万8,998円、内訳は、医業収益、医業外収益でございます。

2ページをお願いいたします。支出でございます。病院事業費用の決算額34億62

6万5,194円、内訳は、医業費用、医業外費用、特別損失でございます。詳細は後ほど明細書で御説明申し上げます。

次に、3ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。収入の決算額10億9,939万4,125円で、企業債、出資金及び貸付金返還金でございます。

次に、4ページをお願いいたします。支出でございます。決算額13億1,647万5,415円。内訳は、建設改良費、企業債償還金及び投資でございます。詳細は後ほど明細書で御説明申し上げます。

次に、5ページをお願いいたします。損益計算書でございます。この損益計算書以降は、消費税抜きの記載でございます。医業収益は、入院及び外来収益等で24億6,976万5,979円、医業費用は給与費、材料費、経費等で30億2,054万7,171円、医業損失が5億5,078万1,192円でございます。医業外収益は負担金交付金等で6億3,043万1,485円。

6ページをお願いいたします。医業外費用は、支払い利息及び企業債取扱諸費などで1億1,623万4,151円、医業外利益が5億1,419万7,334円、経常損失3,658万3,858円となりました。特別損失は固定資産除却損失などで2億5,746万8,934円で、当年度純損失は2億9,405万2,792円となりました。前年度繰越欠損金が8億9,803万3,956円で、当年度未処理欠損金が11億9,208万6,748円となっています。

次に、7ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。固定資産で、有形固定資産の土地、建物、建物附属設備、構築物、器械及び備品、車両で、有形固定資産合計が54億7,100万126円でございます。投資その他の資産として、長期前払消費税などで2億1,793万1,938円、固定資産合計で56億8,893万2,064円でございます。

8ページをお願いいたします。流動資産、医業未収金などで9億2,070万8,127円となり、資産合計で66億964万191円でございます。

負債の部、固定負債、企業債は33億3,415万5,477円。流動負債として、1年以内の償還期限を迎える企業債などで12億6,203万942円、繰延べ収益の長期前受金などで655万784円、負債合計で46億273万7,203円でございます。

次に、9ページをお願いいたします。資本金は31億9,898万9,736円。欠損金の当年度未処理欠損金が11億9,208万6,748円となり、資本合計が20億690万2,988円、負債資本合計が66億964万191円でございます。

10ページはキャッシュフロー計算書で、1、業務活動によるキャッシュフローではマイナス5億6,276万76円。投資活動によるキャッシュフローではマイナスの8億9,460万4,426円。財務活動によるキャッシュフローが7億5,092万9,090円で、資金の増加額がマイナス7億643万5,412円となりました。資金期首残高が12億4,403万3,962円でしたので、資金期末残高が5億3,759万8,550円とな

りました。

11ページ、12ページは注記表でございます。

次に、13ページをお願いいたします。欠損金の計算書でございます。当年度変動額の他会計出資金の受入れ3億6,895万4,125円は一般会計からの出資金で、当年度末残高資本合計は右下の20億690万2,988円となりました。

14ページをお願いいたします。欠損金処理計算書も記載しておりますが、処理はございません。

次に、15ページから17ページにつきましては、町長の提案説明及び29ページ以降の収益費用の明細書と重複しますので、省略をさせていただきます。

18ページをお願いいたします。18ページは議会議決事項でございます、6件でございます。

19ページをお願いします。部門別職員数でございますが、令和2年3月31日現在で医師が23人、看護師116人、医療技術員58人、事務員46人、労務員45人で、合計288人でございます。

次に、20ページの工事及び資産購入でございます。建設工事は病院北館改築工事監理業務で792万963円と、病院北館改築工事で7億6,398万3,962円でございます。器械購入は医療機器等35品目で1億1,094万7,750円、車両購入1件で381万4,440円でございます。

次に、22ページをお願いいたします。業務量の患者数の状況でございますけれども、入院につきましては3万7,647人、外来10万1,722人でございます。中段は外来患者数のうち休日夜間における科別患者数、地区別患者数でございます、2,951人でございます。

23ページをお願いします。手術件数は合計で363件、分娩数はゼロ件、エックス線の件数が3万23件、検査件数は外注検査を含めて50万835件、CT件数は3,208件、解剖はゼロ件、MRI件数は1,285件でございます。

24ページをお願いします。調剤件数でございますが、入院、外来合計で3万1,962件、給食数は患者食と患者外食合計10万9,544食でございます。中段の大畑診療所の状況でございますが、患者数91人、収益が82万7,032円でございます。下段の病床利用状況は、病床数140床、年延べ稼働病床数5万1,240床、年延べ入院患者数3万7,647人でございますので、病床利用率は73.5%でございます。

次に、25ページから28ページでございます。事業収入及び事業費用に関する事項でございますが、事業収入に関する事項の主なものといたしまして、医業収益の入院収益14億3,044万2,600円で前年比較3,289万9,484円の増、外来収益8億5,385万3,931円で前年比較1,005万7,444円の減、医業収益合計では24億6,976万5,979円で前年比較4,246万17円の増、医業外収益の合計では6億3,043万1,485円で前年比較630万859円の増、合計では31億19万7,464円

で前年比較4,876万876円の増でございます。

次に、26ページをお願いいたします。事業費用に関する事項で、主なものとして、医業費用のうち、給与費で21億1,942万877円で前年比較6,526万7,451円の増、材料費は3億2,190万7,257円で前年比較1,988万2,476円の減、経費は3億2,549万6,985円で前年比較102万778円の増、減価償却費は2億3,490万7,292円で前年比較1,746万7,873円の増、合計30億2,054万7,171円で前年比較6,325万4,644円の増。医業外費用の合計は1億1,623万4,151円で前年比較1,816万3,359円の増、特別損失2億5,746万8,934円で、事業費用合計では33億9,425万256円で前年比較3億3,888万6,937円の増、事業収支額ではマイナスの2億9,405万2,792円、前年比較2億9,012万6,061円の減でございます。

27ページの資本的収入及び支出に関する事項につきましては、後ほどの資本的収支明細書で御説明申し上げます。

28ページをお願いいたします。企業債、他会計借入金及び一時借入金の概況でございます。企業債、本年度借入金の財政融資資金7億2,720万円、これは北館改築工事及び医療機器の購入分でございます。一時借入金につきましては、年度末残高でゼロ円でございます。

次に、29ページをお願いいたします。収益費用の明細書でございます。まず、医業収益で24億6,976万5,979円、内訳は入院収益、外来収益、大畑診療所の収益、その他医業収益でございます。医業外収益は6億3,043万1,485円、1目負担金交付金につきましては一般会計からの繰入金で、そのほか補助金、患者外給食収益、長期前受金戻入、在宅医療・介護連携支援センター収益、その他医業外収益が内訳でございます。

次に、32ページをお願いいたします。費用の部でございます。1項医業費用で30億2,054万7,171円、給与費が21億1,942万877円で、高い割合を占めております。

35ページの2目材料費は3億2,190万7,257円で、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。3目経費が3億2,549万6,985円で、報償費から39ページまでの雑費でございます。4目交際費につきましては153万1,617円でございます。5目減価償却費につきましては2億3,490万7,292円で、建物などの減価償却費でございます。6目資産減耗費は固定資産の除却費でございます。7目研究研修費は969万6,053円で、謝金、図書費、旅費、研究雑費でございます。8目大畑診療所費用が258万8,366円で、看護師等の人件費、検査委託料等経費でございます。

次に、41ページをお願いいたします。2項医業外費用は1億1,623万4,151円で、支払い利息及び企業債取扱諸費、長期前払い金償却、患者外給食材料費、在宅医療

・介護連携支援センター費、雑支出の控除対象外消費税などがございます。

42ページをお願いいたします。3項特別損失は2億5,746万8,934円で、旧北館建物等の除却額2億5,459万2,234円と、看護師修学資金貸与金の返還免除の損失287万6,700円でございます。

次に、43ページをお願いいたします。資本的収支明細書でございます。資本的収入の1項企業債が7億2,720万円で、病院増改築分及び医療機器の購入分でございます。2項出資金は3億6,895万4,125円で、一般会計からの通常分の出資分、合併特例債分、耐震交付金分、過疎債分及び電子カルテ元金の償還分でございます。4項貸付金返還金は324万円でございます。

44ページをお願いいたします。資本的支出では、1項建設改良費は病院改築工事費で、北館改築に伴う監理業務の委託料等792万963円及び工事請負費7億6,398万3,962円、器械備品と車両購入費で1億1,476万2,190円、北館改築工事に係る職員1名の人件費897万7,311円、2項企業債償還金で3億4,522万5,035円、3項投資の看護師修学資金で220万円でございます。

次に、46ページをお願いいたします。有形固定資産の明細書でございます。土地については増減はございません。令和元年度で北館改築工事が完了したことから、当年度において、建物で16億4,210万220円、建物附属設備で8億5,782万5,832円、構築物で1億3,644万910円の増額。旧北館の除却により、建物で8億5,473万5,954円、構築物で4,252万7,907円減少しております。また、当年度購入の器械及び備品1億1,094万7,750円、車両381万4,440円について増額し、器械及び備品の除却分9,999万250円を減額。建設仮勘定については、当年度で7億8,088万5,489円の増額となりましたが、工事完成により、年度当初の現在額18億5,548万1,473円と併せまして、全額を減額しております。

次に、47ページから48ページの企業債明細書でございますが、本年度の借入れは、計の上の財政融資資金、令和2年3月25日の分、7億2,720万円の北館改築工事の監理・工事分及び医療機器購入分でございます。

49ページから56ページは固定資産減価償却の明細書で、記載のとおりでございます。

57ページは補填財源の明細書でございます。一番下の計が留保資金と言われるもので、488万894円でございます。

以上で病院の決算につきまして説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 御苦労さまでした。

以上で第90号議案の提案説明が終わりました。

以上で13件の決算認定の提案説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を2時20分といたします。

午後 2 時 0 9 分休憩

午後 2 時 2 0 分再開

○議長（廣納 良幸君） 再開します。

ここで、代表監査委員から令和元年度神河町各会計決算について審査の結果を報告していただきます。

清瀬茂生代表監査委員、よろしく願いをいたします。

○代表監査委員（清瀬 茂生君） 代表監査委員を仰せつかっております清瀬でございます。

令和元年度の決算審査報告の前に一言御挨拶を申し上げます。

この1年間、神河町の財政に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理が適正かつ効率的に行われているか、また、前年度における指摘事項の改善状況及び事務事業の執行が適正に処理され善処されているかに主眼を置いて、例月出納検査、定期監査、行政監査、決算審査の各審査を実施してきました。監査に際し、軽微な指摘、改善事項については、その都度口頭での是正、改善等、適切な処理が行われるよう意見を述べてまいりました。昨年の共通指摘事項においても若干の改善の必要がある部分も見受けられますが、担当者だけでなく、部署全体で周知徹底する必要があると考えられます。各監査を通じ、幹部職員の方との質疑においては、真摯に的確な答弁を頂戴し、職員一人一人が意欲を持って事務事業に取り組み、政策目的に基づいた事業展開による成果、費用対効果が得られているかを常に意識しながら取り組まれている姿勢がうかがえ、評価するところであります。今後も一層の住民サービスの維持向上に努められることを期待します。

今、地方分権の進展に伴い、地方自治体は今まで以上に公正で合理的な運営が求められており、加えて、住民の行財政運営に対する監視の目も鋭くなり、住民ニーズが多様化、高度化しております。今後も一層の行財政運営の健全性と公正・透明性を確保し、住民の信頼を高めるための努力を期待するところでございます。

なお、監査委員の監査業務はこれまで神河町が定める監査委員条例及び監査委員監査要綱に基づいてその業務を実施しておりましたが、地方自治法第198条の4第1項の規定に基づき神河町監査基準を策定し、令和2年4月より新監査基準にのっとり監査業務を実施し、よりの確な監査を心がけているところでございます。

それでは、私のほうから令和元年度神河町各会計の決算審査について報告いたします。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長から審査に付された、令和元年度神河町各会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、事項別、課ごとに説明を聴取し、関係法令に準拠して作成されているか、決算計数が正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどについて、関係諸帳簿及び証拠

書類の照合のほか、必要と認めるその他の審査を、役場 3 階第 1 会議室及び公立神崎総合病院会議室において、令和 2 年 7 月 6 日、14 日、16 日、20 日、22 日、28 日の 6 日間にわたり、小寺俊輔議会選出監査委員とともに実施しました。

審査の結果としましては、各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書並びに附属書類はいずれも法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切に処理されていることを認めました。

各会計決算に係る審査意見は、それぞれ決算書に添付されているとおりでございますので、概要を報告させていただきます。

令和元年度は、公立神崎総合病院の北館が完成し、地域の医療を担う中核病院として、より質の高い医療を提供する環境が整いました。また、引き続き人口減少対策を重要施策として位置づけ、若者世帯住宅取得支援事業、空き家活用支援事業など、様々な移住・定住促進事業を推進されました。そのほか、多くの事業に取り組まれた努力は評価します。

しかし、一方では、人口減少に伴い、税収、交付税等の一般財源が減少していく傾向にあり、財政の弾力性を示す経常収支比率も悪化しております。今後も高い水準で推移していくものと推測され、厳しい財政状況となっております。財政健全化指標のうち、実質公債費比率は、前年度から 0.5 ポイント改善され、15.8%となっております。また、将来負担比率は、前年度比 19.6 ポイント悪化の 76.0%となっております。財政状況が厳しさを増す中で、社会経済情勢の変化を的確に把握し、歳入増に向けた取組を進めるとともに、既存の事務事業の廃止、見直し等も視野に入れ、引き続き財政基盤の強化と持続可能な行財政運営を行っていただくよう望みます。

まず、一般会計について報告いたします。

令和元年度一般会計決算は、歳入総額 89 億 3,626 万 8,000 円、歳出総額 87 億 9,274 万 4,000 円で、歳入歳出差引額は 1 億 4,352 万 4,000 円となり、ここから令和 2 年度へ繰り越すべき財源 1,046 万 5,000 円を差し引いた実質収支額は 1 億 3,305 万 9,000 円の黒字決算となっております。

歳入の主な内容でございます。

普通交付税は前年度比 1 億 538 万 6,000 円の増、特別交付税は 840 万円の増となり、地方交付税全体では前年度比で 3.6% の増となりました。特別交付税については、当初予算額よりも多く交付を受けることができ、当町の様々な取組に対する評価の表れと考えます。当局の財源確保の努力を評価します。

町税は、固定資産税で関西電力大河内発電所の減価償却等による 4,175 万 5,000 円の減などにより、前年度比 2.5% の減となりました。

町債は、一般単独事業債 5 億 1,620 万円の減、公営住宅建設債 1 億 8,640 万円の減、臨時財政対策債 5,166 万 3,000 円の減などにより、前年度比 37.4% の減となりました。

県支出金は、地籍調査委託金6,959万6,000円の減などにより、前年度比2.6%の減となりました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金1億1,047万3,000円の減、地域経済循環創造交付金3,049万6,000円の減などにより、前年度比23.1%の減となりました。

次に、歳出の主な内容でございます。

衛生費は、公立神崎総合病院への補助金・出資金3億9,959万1,000円の減、合併浄化槽設置補助金772万3,000円の減などにより、前年度比16.4%の減となりました。

総務費は、超高速ブロードバンド事業3億4,883万5,000円の減、公共施設維持管理基金積立金2,677万5,000円の減、地域経済循環創造交付金事業2,500万円の減などにより、前年度比で6.1%の減となりました。

民生費は、保育所運営事業3,140万2,000円の増、社会福祉総務人件費927万5,000円の増などにより、前年度比2.9%の増となりました。

公債費は、元金1,679万5,000円の増、利子995万円の減で、前年度比で0.7%の増となりました。

なお、特に次の13点について意見をさせていただきます。

1、契約事務を行うに当たっては、競争性、経済性、公平性及び透明性の確保に努められたい。

2、補助金交付団体の会計処理は、要綱に基づいて適正に行うこと。あわせて、各種補助金の成果を常に検証し、内容によっては補助金額の見直しも検討されたい。

3、町内の公共施設等は老朽化が進んでいる。公共施設等総合管理計画に沿って、長寿命化のための補修や更新、統廃合などを着実に進められたい。

4、各課提出の収支見込み調書の精度を高め、適正な資金運用に努められたい。

5、事業の実施に当たっては、適正な予算措置を講じ、多額の不用額を計上することなく、計画性のある予算執行に努められたい。

6、内部統制システムの運用の徹底を図られたい。

7、町税等滞納整理委員会において各課の連携を一層強化し、適正な債権管理に取り組み、公平性の確保に努められたい。

8、不納欠損処分については、法令等の趣旨に沿って厳正に対処されたい。

9、職員の健康管理面から、超過勤務が常態化しないよう、適正配置や事務分掌に十分な留意を払われたい。

10、学校統廃合後の跡地利活用は、方向性を早期に確立されたい。

11、備品管理台帳の精度を高め、適正な財産管理に努められたい。

12、各課における窓口での現金の取扱いについては、公金取扱マニュアルに基づき、事故を防止されたい。

13、統一的な基準による財務書類（4表）は作成するにとどまらず、効率的な行財政運営に活用されることを期待する。

以上、13点について特に意見を述べさせていただきました。

次に、介護療育支援事業特別会計でございます。

小児療育事業の登録者は、就学前児109名、就学児70名となっております。利用者や保護者への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、中播磨健康福祉事務所とも連携し、子供たちを支える仕組みが定着しております。相談内容が年々複雑、多岐にわたる中で、相談者の意向や内容に応じて柔軟にきめ細やかな相談業務を実施されていることは評価します。

その中で、障害のある子供たちの学校卒業後の問題について、障害児進路部会が機能し、姫路公共職業安定所等の雇用関係機関や教育機関など、他機関と協働できる体制はできておりますが、成人期の就労については、地元で働ける場を開拓することが課題となっております。

多様な支援ニーズに対応することは容易ではありません。保護者の高齢化に伴い、親亡き後の不安を抱える方が増えています。また、近年は、通常学級に在籍している境界域の児童への支援、精神障害者に対する理解促進などが求められています。個々の事例に対して丁寧な相談業務を重ねられ、引き続き充実したサービスの提供に努められることを期待します。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。

国民健康保険税の徴収率は74.0%となっており、元年度末の収入未済額、滞納額は6,928万6,000円となっております。徴収率が低く、滞納額も高額となっていることから、一層の徴収強化を図っていただくとともに、被保険者の状況に応じ、納税相談による適切な対応をお願いします。また、加入、脱退の際の届出の必要性について周知徹底を図り、公平で実態に即した事業の運営を求めます。

歳出の中で最も大きな割合を占める保険給付費は、前年度比3,347万2,000円増の9億6,180万3,000円となっております。

安定的な財政運営のため、平成30年度から国保財政が県下一本化されたことは評価します。健康づくりの大切さについて、PRをさらに工夫され、関係課が連携し、急激な保険料の増加を招くことのないよう努められることを期待します。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございます。

後期高齢者医療保険料の徴収率は99.6%となっており、元年度末の収入未済額は52万1,000円となっております。平成20年度の制度開始から比べると、年度間の平均被保険者数は187人増加し、令和元年度平均では2,246人となっております。医療技術の高度化等により、医療費も増加しており、元年度は前年度と比較して7.42%増加しております。超高齢化社会へ向かう中、医療費は今後も増加していくものと思われます。関係課が連携し、特定健診の受診率を向上させるなど、医療費抑制、高齢者の

健康増進につながる取組の継続を期待します。

次に、介護保険事業特別会計でございます。

介護保険料の徴収率は99.3%となっており、元年度末の収入未済額は174万9,000円となっております。

保険給付費では、介護サービス給付費等諸費が12億2,640万6,000円となっております。

認知症予防教室、転倒予防教室などを継続して実施され、多くの参加者を得ており、高齢者が気軽に集える場づくりも支援されております。認知症や介護に関する相談が年々増加しているため、より一層の支援を望みます。

地区ごとに設置される生活支援協議体のさらなる設立を推進するため、引き続き生活支援コーディネーターと連携し啓発を行い、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における支え合いの体制づくりをより一層推進していただくことを望みます。

介護予防や生活支援、健康づくりについて、様々な事業を積極的に展開されていることは評価します。予防に力を入れ、要介護になる方を減らすことは、本人、家族の負担、また財政負担の軽減のために非常に重要です。今後も地域に根差した取組に期待します。

次に、土地開発事業特別会計でございます。

深刻化している人口減少に歯止めをかけるためにも、引き続きカクレ畑の分譲促進と併せて、新たな分譲地の開発に期待します。

次に、訪問看護事業特別会計でございます。

かんざき訪問看護ステーションでは、利用者、家族にとって必要なケアの保証を目的とし、多くの専門スタッフが様々な角度から支援する体制が取られており、また、24時間365日、電話対応や緊急時訪問にも対応されていることは高く評価します。

地域包括ケアシステムの構築が進む中、重度化した要介護者、療養者の在宅療養支援が大きな問題となっています。利用者の8割が70歳以上で、医療依存度の高い利用者が増えている一方で、高齢独居の世帯、超高齢夫婦の世帯が増加しており、医療、介護の両面から専門性の高いサービスの提供が求められています。

今後、訪問看護事業の必要性はさらに高まっていくと思われます。より地域に根差した訪問看護が行えるよう、病院、開業医との連携を深め、引き続きの事業推進を望みます。

次に、産業廃棄物処理事業特別会計でございます。

元年度は1万4,605.5トンの残土等が搬入されております。残容量が残り僅かとなっており、造成地の緑化等の保全整備と併せて、施設の延命もしくは新施設の整備の可能性も含め、今後の事業運営についての検討が急務と思われます。

引き続き施設の適正、円滑な運営についての努力を望みます。

次に、寺前地区振興基金特別会計でございます。

歳入決算額、歳出決算額ともに271万2,000円となっております。この会計の財源は基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

次に、長谷地区振興基金特別会計でございます。

歳入決算額、歳出決算額ともに827万7,000円となっております。この会計の財源は基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金管理の運営を望みます。

以上で一般会計及び特別会計を終わります。

次に、水道事業会計でございます。

平成29年4月から簡易水道等事業を上水道事業に統合し、より一層の経営基盤の強化に努められたこと、また、有収率向上のため漏水調査を実施し、漏水修繕工事は可能な限り直営工事を行い、経費の節減を図られたことは評価します。

使用料の未収金については、現年度分、過年度分合わせて1,421万の滞納が発生しています。給水制限、停止等を構えた納付指導、支払い督促などを行われたことにより、前年度と比べ31万5,000円減少していることは評価します。不納欠損処理は19件で、40万7,030円となっております。

町税等滞納整理委員会において、各課債権回収について連携して取り組まれています。昨今の景気状況や高齢化により、滞納は増加傾向が続いています。また、人口減による料金収入の増加も簡単には見込めません。今後も徴収見込みを的確に把握し、公正かつ合理的、能率的な徴収を行っていただくとともに、施設のダウンサイジングや広域化も模索し、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。

また、漏水が多発する老朽管の更新を実施するなど、施設の老朽化、耐震化対策を行うことにより、引き続き安全で安定した水道水の供給に努められることを期待します。

次に、下水道事業会計でございます。

生活排水処理率は98.7%と高く、引き続き快適な生活環境の提供が維持できております。

使用料の未収金については、納付指導や訪問等による精力的な徴収を継続されていますが、現年度分、過年度分合わせて1,382万円の滞納が発生しており、前年度と比べて37万1,000円増加しております。不納欠損処理は19件で、68万9,013円となっております。

水道事業会計と同様に、町税等滞納整理委員会において各課債権回収について連携して取り組まれておりますが、昨今の景気状況や高齢化により、滞納は増加傾向が続いております。また、地域創生の取組が行われていますが、人口減少に歯止めがかからず、使用料は減少しており、厳しい経営状況となっております。今後も徴収見込みを的確に把握し、公正かつ合理的、能率的な徴収を行っていただき、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。

近年、施設の老朽化に伴う支出が増加していますが、下水道統廃合計画に基づいた施設の統廃合及び長寿命化など、下水道事業を将来にわたり継続するため、経営の健全化、安定化に向けた取組を期待します。

最後に、公立神崎総合病院事業会計でございます。

経営状況は、入院収益で前年度比2.4%のプラスとなりましたが、給与費の増額や旧北館の建物等の除却による特別損失等により2億9,405万3,000円の赤字となりました。

費用面では、医師の採用による給与費の増額やCT、MRIの更新、北館改築工事に伴う医療機器の購入等による減価償却費の増額により、医業費用全体で約6,326万円の増となりました。

深刻な医師不足が国全体の問題となっている中で、従来からの医師確保に向けた取組により、引き続き内科、総合診療科の非常勤医師の派遣を受けており、令和元年度からは皮膚科、泌尿器科の非常勤医師の派遣も受けたことは評価します。しかし、内科医、外科医はいまだ充足しておらず、その確保が急務となっております。医師を確保し、休日夜間救急体制を強化することは、経営はもとより、地域からの信頼をさらに高めるため、非常に重要です。引き続きの努力をお願いします。

医業収益に占める給与費の割合が80%超と高止まりした状況が続いており、独立した経営体としては赤字で当たり前と批判されてもおかしくないほどの水準に至っております。医業収益の確保、給与や職員数の適正化などについて、抜本的な見直しが必要となっております。

経営改善等、多くの課題がありますが、公立神崎総合病院将来ビジョンや公立神崎総合病院改革プランを基に、地域包括ケアシステムの構築による役割を認識し、地域の福祉の核となるような取組を期待します。また、経営状況については、幹部だけでなく医療スタッフ等にも十分認識していただき、危機感を持って経営改善に努めていただくことを望みます。

医療環境や時代の変化に伴い、病院に求められる役割も変化していきます。地域の病院として、より信頼される病院づくりを目指した取組を期待します。

以上、一般会計ほか12会計に対する意見の概略を報告させていただきました。ありがとうございました。

○議長（廣納 良幸君） 御苦労さまでした。代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

それでは、ただいまより審査報告に対する質疑を受けます。監査委員の日程の都合上、本日のみの出席でございますので、どうぞその点は御了承願います。

それでは、質疑のある方、よろしく願いをいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） ありがとうございます。

それでは、これをもって審査報告に対する質疑を終結いたします。ありがとうございました。

以上13件の決算の質疑については第3日目に行います。本日は説明のみにとどめます。

○議長（廣納 良幸君）　ここでお諮りいたします。日程の途中ですが、本日の会議はこれで延会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君）　御異議ないものと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

次の本会議は、明日9月3日午前9時再開といたします。

本日はこれで延会といたします。御苦労さまでした。

午後2時52分延会
